

とともに創ることも
とともに育む

の の い ち し
野々市市 2012»2021
第一次総合計画
第六次実施計画



野々市市愛と和の市民憲章（昭和55年11月3日制定）

遙かに靈峰白山を仰ぐ野々市市は、
古くから加賀の中心として栄えたところです。
わたくしたちは、この恵まれた自然環境と
歴史・文化・産業の豊かなまちに住むことを大きな誇りとし、
限りなく平和で繁栄することを願い、
ここに市民憲章を定めます。

- 郷土を愛し、緑ゆたかな
住みよいまちをつくりましょう。
- 伝統を重んじ、教育文化の
香り高いまちをつくりましょう。
- 健康を増進し、活気みなぎる
明るいまちをつくりましょう。
- 勤労を尊び、感謝と奉仕の心で
温かいまちをつくりましょう。
- 秩序を守り、笑顔でふれ合う
和やかなまちをつくりましょう。

将来都市像

ひと わ つばきじゅっとく い 人の和で 椿十徳 生きるまち

椿の十徳

- ①不老の徳
年月を経ても老衰の様子を見せない
- ②公徳を守る徳
落葉しないから木の下は汚れない
- ③相互一致の徳
接ぎ木をすれば容易に合着し、互いに別個の新種を作る
- ④謙遜の徳
蔽蔭に生えて春に花容勝絶、人は庭内に移植したいと思う
- ⑤清浄の徳
水清き土地によく生息する
- ⑥矜持の徳
プライドを失なわぬ徳
- ⑦常緑不变の徳
葉は常に濃緑で緑色に輝いている
- ⑧操節を守る徳
霜枯れがなく、花蕾は春に備えて毎年花が咲き、栽培者の勞に報いて
- ⑨奉仕の徳
毎年花が咲き、栽培者の勞に報いて
- ⑩厚生の徳
椿油は灯油や食油に用いられ、木材として椿炭、家具、日用品などの木工素材にも適している

目 次

野々市市第一次総合計画 第六次実施計画について	1
第五次実施計画の推進状況	2
第六次実施計画の推進項目	3
野々市市の現状	4
2017（平成 29）年度行政評価の実施状況	5
2016（平成 28）年度行政改革の推進状況	9
2018（平成 30）年度の主要な事務及び事業	10
資料編	27



野々市市第一次総合計画 第六次実施計画について

1 実施計画策定の趣旨

野々市市では、2012（平成24）年3月に「野々市市第一次総合計画」を策定し、まちづくりの理念である「愛と和の市民憲章」に基づき、10年後の将来都市像を「人の和で 椿十徳 生きるまち」と定めました。

野々市市第一次総合計画は、2012（平成24）年度から10年間のまちづくりの方向性（政策）を示す「基本構想」と、具体的な施策と主な事業を示した「基本計画」から構成しています。

総合計画の計画期間が中間年を迎えたことから、本市の状況を整理し、必要な改訂を行った「野々市市第一次総合計画【中間見直し】」を2017（平成29）年3月に策定し、今年度より推進しています。

この「実施計画」は、基本構想に掲げる将来都市像の実現と政策の達成に向けて、「基本計画」に掲げる施策と施策を達成する手段である主要な事務や事業の中長期的な取り組み方針を明らかにするものです。

2 計画の期間

この「第六次実施計画」の計画期間は、2018（平成30）年度からの3か年とします。

施策並びに事務及び事業の進捗状況を踏まえるとともに、国や県の動向、社会経済情勢の変化などに対応できるよう、毎年度、見直しを行いながら、3か年計画の実施計画を策定していきます。

3 計画の構成

実施計画は、次の6項目から構成しています。なお、この実施計画中の数値は、四捨五入しているものがあるため、割合を合計したときに100%とならないことがあります。

●第五次実施計画の推進状況

第五次実施計画に掲げた推進項目について、その推進状況を示しています。

●第六次実施計画の推進項目

第五次実施計画の推進状況や野々市市の現状、行政評価の実施状況、行政改革の推進状況に加え、野々市市総合計画審議会からの意見、提言を踏まえ、この実施計画の計画期間中に重点的に推進する項目を示しています。

●野々市市の現状

本市の人口、職員数及び財政の状況の3項目から、現状を整理しています。

●行政評価の実施状況

本市が2017（平成29）年度に実施した2016（平成28）年度の施策並びに事務及び事業の評価結果から、今後、重点的に実施していく政策を示しています。

●行政改革の推進状況

野々市市行政改革大綱（第5次）に基づき本市が取り組んだ2016（平成28）年度の行政改革の内容について、その進捗状況を示しています。

●主要な事務及び事業

総合計画に掲げる政策ごとに、政策や施策を達成するために実施する主要な事務及び事業について、2018（平成30）年度の計画の事業概要や事業費などを示しています。

第五次実施計画の推進状況

第五次実施計画に掲げた3つの推進項目の推進状況は、次のとおりです。

1 政策4 環境について考える人が住むまち【環境】の重点的な実施

行政評価の結果から、リサイクルに係る施策に遅れが見られ、進捗度が低くなっています。今年度より「野々市市第一次総合計画【中間見直し】」に掲げる成果指標を推進し、市民がより暮らしやすい環境をめざします。

2 政策2 生涯健康 心のかよう福祉のまち【福祉・保健・医療】の重点的な実施

行政評価の結果から、おおむね順調に推進されています。今後も、地域福祉を一層推進するため、引き続き推進していきます。

3 政策1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】の重点的な実施

行政評価の結果から、市の伝統文化に係る事業や国際交流の充実に係る施策に遅れが見られ、進捗度が低くなっています。今年度より「野々市市第一次総合計画【中間見直し】」に掲げる成果指標を推進し、市民協働のまちづくりを一層推進します。

第六次実施計画の推進項目

第六次実施計画では、第五次実施計画の推進状況を踏まえ、総合計画の確実な実現に向けて、次の3項目を重点的に推進します。

1 政策1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】の重点的な実施

行政評価の結果から、政策1を構成する施策を積極的に実施すべき傾向が示されました。市の伝統文化に係る事業や国際交流の取り組みなどに遅れが見られることから、市民生活の分野について重点的に実施します。

2 政策4 環境について考える人が住むまち【環境】の重点的な実施

行政評価の結果から、政策4を構成する施策を積極的に実施すべき傾向が示されました。ごみの減量や資源リサイクルに係る取り組みなどに遅れが見られることから、環境の分野について重点的に実施します。

3 政策7 くらし充実 快適がゆきとどくまち【都市基盤】の重点的な実施

行政評価の結果から、政策7を構成する施策を積極的に実施すべき傾向が示されました。雨水排水の対策などに遅れが見られることから、都市基盤の分野について重点的に実施します。

野々市市の現状

1 人口

本市の人口は、増加傾向が続いています。国勢調査の結果を基に石川県が発表する推計人口では、2017（平成 29）年 10 月 1 日現在で 55,517 人（前年比 227 人増）となっています。

この実施計画の計画期間中も人口は増加傾向が続くものと推測されており、野々市市第一次総合計画【中間見直し】の「基本構想」において定めた、2021 年の目標人口 58,000 人をめざして、今後の社会状況を注視しながら、施策の方向性を決定していくこととします。

2 職員数

2017（平成 29）年度の職員数は 339 人で、2016（平成 28）年度に比べ 8 人増加しました。これは、市民満足度の高い行財政運営を目的に、定年退職した職員の再任用や育児休業代替として任期付の職員採用を行ったことに加え、効率的な業務執行のため、健康福祉部に発達相談センターを新設したことによるものです。これまででも、市制施行や 6 次にわたる地域主権一括法による権限委譲に伴う業務量の増加に対応して、2011（平成 23）年度から段階的に職員を増員してきました。

今後も、効率的な組織体制を検討するとともに、計画的な人事異動や専門知識を有する人材の確保、研修体系の整備を行い、市政の運営を担う能力を有する職員を育成していきます。

●職員数の推移（各年 4 月 1 日現在）

年度 (平成 24 年度)	2012 (平成 24 年度)	2013 (平成 25 年度)	2014 (平成 26 年度)	2015 (平成 27 年度)	2016 (平成 28 年度)	2017 (平成 29 年度)
職員数	314	320	323	323	331	339
対前年増減数	0	6	3	0 ※	8	8

※2015（平成 27）年度は 1 人増員したが、職員数の中に教育長を計上しなくなつたため、対前年増減数は 0 人と表記

3 財政の状況

2016（平成 28）年度決算において実質収支では 3 億 3,697 万円の黒字となりました。これは、歳入面において、大型店舗の進出等により固定資産税が伸びたことなど自主財源が増加したことによるものです。ただし、自主財源のうち繰入金については、財政調整基金及び教育施設整備基金を取り崩したことによる繰入金であり、歳出面においても、中央地区整備事業や中林及び西部中央地区の土地区画整理事業、公共施設等の老朽化による修繕や改築に毎年多額の支出が必要になってくるなど、今まで以上に財政状況を悪化させる要因があります。

2017（平成 29）年度当初予算では、歳入面において、納税義務者の増加による個人市民税や大型店舗や新築件数の増加による固定資産税など市税の増のほか、地方消費税交付金が前年を上回る見込みとして、前年度以上の一般財源を確保できたものの、歳入不足分を財政調整基金等で補うなど依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

歳出面では、生活保護費や子育て世代にかかる医療費助成、民間保育所運営費負担金などの扶助費をはじめ、義務的な経費の増大が確実となっており、特に公債費は今後、大型事業の償還が始まることから、償還額の増加が見込まれます。

2017（平成29）年度行政評価の実施状況

1 施策の評価結果

基本計画に掲げる88の施策に設定してある190の成果指標の達成状況を「順調」、「おおむね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階で評価しました。

施策の評価結果は、次のとおりです。評価結果から、政策の推進状況を把握し、本市の行政資産であるヒト、モノ、カネの配分の適正化を図ります。成果指標の名称や2016（平成28）年度の進捗状況などは、資料編「1 施策の評価結果一覧（28ページから）」に記載しています。

●2017（平成29）年度施策評価結果

	順調	おおむね順調	やや遅れている	遅れている	評価に適さないもの※1	成果指標数
政策1	9 (39.1%)	5 (21.7%)	6 (26.0%)	2 (8.7%)	1 (4.3%)	23
政策2	14 (46.7%)	10 (33.3%)	4 (13.3%)	2 (6.7%)	0 (0.0%)	30
政策3	10 (62.5%)	3 (18.8%)	3 (18.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16
政策4	9 (64.3%)	2 (14.3%)	2 (14.3%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	14
政策5	18 (51.4%)	10 (28.6%)	7 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	35
政策6	8 (40.0%)	8 (40.0%)	2 (10.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	20
政策7	15 (62.5%)	4 (16.7%)	4 (16.7%)	1 (4.2%)	0 (0.0%)	24
政策8	10 (35.7%)	11 (39.3%)	3 (10.7%)	1 (3.6%)	3 (10.7%)	28
合 計	93 (48.9%)	53 (27.9%)	31 (16.3%)	7 (3.7%)	6 (3.2%)	190

※1：現時点での進捗状況が数値化できず、達成状況が確認できない指標です。

	順調、 おおむね順調	遅れている、 やや遅れている	評価に適さない もの
政策1	60.9 %	34.8 %	4.3 %
政策2	80.0 %	20.0 %	0.0 %
政策3	81.3 %	18.8 %	0.0 %
政策4	78.6 %	14.3 %	7.1 %
政策5	80.0 %	20.0 %	0.0 %
政策6	80.0 %	15.0 %	5.0 %
政策7	79.2 %	20.8 %	0.0 %
政策8	75.0 %	14.3 %	10.7 %
全 体	76.8 %	20.0 %	3.2 %

評価の結果、政策1（市民生活）の強化を図る必要があります。

また、政策4（環境）と政策7（都市基盤）と政策8（行財政運営）については、改善を図る必要があります。なお、政策8（行財政運営）については、評価に適さないものの指標の割合が高くなっています。

第五次実施計画で重点的に実施することとしていた政策1（市民生活）及び政策4（環境）については、引き続き重点的に推進していく必要がありますが、政策2（福祉・保健・医療）については、おおむね順調に推進されています。

2 事務及び事業の評価結果

2016（平成 28）年度に実施した 355 の事務及び事業について評価を行いました。

評価結果を基に、事務及び事業の積極的な見直しを図り、特に、「拡大・重点化」の評価となった事業については、今後の実施にあたり、その事業効果について十分な検討を行います。

評価の結果、今後、拡大・重点化していく事業や廃止の検討を行うこととなった事業の数は、次のとおりです。具体的な事業の名称などは、資料編「2 事務及び事業の評価結果一覧（39 ページから）」に記載しています。

●2017（平成 29）年度事務事業評価結果

	拡大・重点化	改善	継続	縮小	廃止	統合	終了・完了	事務事業数
政策 1	3 (27.3%)	1 (9.1%)	7 (63.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11
政策 2	10 (9.1%)	7 (6.4%)	87 (79.1%)	0 (0.0%)	3 (2.7%)	3 (2.7%)	0 (0.0%)	110
政策 3	0 (0.0%)	1 (9.1%)	10 (90.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11
政策 4	1 (16.7%)	0 (0.0%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6
政策 5	5 (5.3%)	2 (2.1%)	84 (89.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (3.2%)	94
政策 6	2 (8.3%)	3 (12.5%)	8 (33.3%)	1 (4.2%)	0 (0.0%)	9 (37.5%)	1 (4.2%)	24
政策 7	0 (0.0%)	0 (0.0%)	44 (95.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.2%)	1 (2.2%)	46
政策 8	0 (0.0%)	4 (22.2%)	13 (72.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.6%)	0 (0.0%)	18
該当政策なし	0 (0.0%)	3 (8.6%)	23 (65.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (20.0%)	2 (5.7%)	35
合 計	21 (5.9%)	21 (5.9%)	281 (79.2%)	1 (0.3%)	3 (0.8%)	21 (5.9%)	7 (2.0%)	355

	拡大・重点化、改善	縮小、廃止、統合
政策 1	36.4 %	0.0 %
政策 2	15.5 %	5.5 %
政策 3	9.1 %	0.0 %
政策 4	16.7 %	0.0 %
政策 5	7.4 %	0.0 %
政策 6	20.8 %	41.7 %
政策 7	0.0 %	2.2 %
政策 8	22.2 %	5.6 %
該当政策なし	8.6 %	20.0 %

評価の結果、政策 1（市民生活）が、拡大・重点化の傾向にあります。

また、政策 8（行財政運営）については、改善傾向にあります。

なお、政策 6（産業振興）については、縮小、廃止、統合の評価となった事務や事業が多くありました。今後も引き続き再編・整理等を検討し、適正な行政資産の配分に努めていきます。

3 重点プロジェクトの達成状況

野々市市第一次総合計画全体の着実な実行を先導するために定めた3つの重点プロジェクトの達成状況を、関連する施策の達成状況から評価しました。

重点プロジェクトの達成状況を評価したところ、詳細は次のとおりです。重点プロジェクトに関連する施策の更なる推進により、総合計画の着実な実行をめざします。

なお、重点プロジェクトに関連する施策の名称や達成状況などは、資料編「3 重点プロジェクトの達成状況一覧（45ページから）」に記載しています。

●重点プロジェクト達成状況

	順調	おおむね順調	やや遅れている	遅れている	評価に適さないもの※2	成果指標数
重点プロジェクトI 市民が主役のまちづくりプロジェクト						
市民協働のまちづくり	4 (66.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0	6
地域ネットワークの強化	7 (53.8%)	2 (15.4%)	4 (30.8%)	0 (0.0%)	0	13
誇りと愛着を持つひとづくり	9 (69.2%)	2 (15.4%)	2 (15.4%)	0 (0.0%)	0	13
合 計	20 (62.5%)	5 (15.6%)	7 (21.9%)	0 (0.0%)	0	32
重点プロジェクトII 地域資源の創出プロジェクト						
地域資源の地域への還元	5 (55.6%)	4 (44.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0	9
産学官連携による新産業の創造	2 (25.0%)	3 (37.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	8
趣（おもむき）のある街並みの整備と保全	3 (37.5%)	1 (12.5%)	4 (50.0%)	0 (0.0%)	0	8
合 計	10 (40.0%)	8 (32.0%)	5 (20.0%)	1 (4.0%)	1 (4.0%)	25
重点プロジェクトIII 集いとにぎわい創出プロジェクト						
ヒトやモノの集いとにぎわいの創出	10 (66.7%)	2 (13.3%)	3 (20.0%)	0 (0.0%)	0	15
住み続けたい環境の創出	6 (40.0%)	5 (33.3%)	3 (20.0%)	1 (6.7%)	0	15
人にやさしい生活環境づくり	7 (53.8%)	4 (30.8%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	1 (7.7%)	13
合 計	23 (53.5%)	11 (25.6%)	7 (16.3%)	1 (2.3%)	1 (2.3%)	43

※2：現時点で進捗状況が数値化できず、達成状況が確認できない指標です。

	順調、 おおむね順調	遅れている、 やや遅れている	評価に適さない もの
重点プロジェクトⅠ	78.1 %	21.9 %	0.0 %
重点プロジェクトⅡ	72.0 %	24.0 %	4.0 %
重点プロジェクトⅢ	79.1 %	18.6 %	2.3 %
平均	76.4 %	21.5 %	-

重点プロジェクトⅠ（市民が主役のまちづくりプロジェクト）と重点プロジェクトⅢ（集いとにぎわい創出プロジェクト）については、約80%が推進されていますが、重点プロジェクトⅡ（地域資源の創出プロジェクト）に若干の遅れが見られます。

その要因としては「趣（おもむき）のある街並みの整備と保全」に関連する施策のうち、政策1（市民生活）と政策7（都市基盤）を構成する施策に遅れが見られることが挙げられます。

4 行政評価結果の総括

施策の評価結果から、政策1（市民生活）に大きな遅れが見られ、また政策4（環境）と政策7（都市基盤）についてもやや遅れが見られました。政策8（行財政運営）については、やや遅れが見られたものの、評価に適さないものの指標の割合が高くなっています。

また、事務事業の評価結果から、政策1（市民生活）に拡大・重点化傾向が見られ、政策8（行財政運営）についても改善傾向が見られました。

重点プロジェクトの評価結果については、重点プロジェクトⅡ（地域資源の創出プロジェクト）に若干の遅れが見られました。

なお、政策1（市民生活）、政策2（福祉・保健・医療）、政策4（環境）については、第五次実施計画の推進項目に掲げられており、政策2（福祉・保健・医療）についてはおおむね順調に推進されていますが、政策1（市民生活）及び政策4（環境）は、依然として進捗度がやや低くなっています。

このことから、第五次実施計画に引き続き「政策1（市民生活）」及び「政策4（環境）」を重点的に実施するとともに、「政策7（都市基盤）」を重点的に実施する必要があります。

2016（平成28）年度行政改革の推進状況

1 野々市市行政改革大綱（第5次） 2016（平成28）年度実施状況

野々市市行政改革大綱（第5次）に掲げる35の推進項目において、2016（平成28）年度の推進状況は、次のとおりです。

各推進項目の具体的な実施状況などは、資料編「4 野々市市行政改革大綱（第5次）2016（平成28）年度実施状況及び2017（平成29）年度実施計画（50ページから）」に記載しています。

◎	○	×	■	合計
30 (85.7%)	4 (11.4%)	0 (0.0%)	1 (2.9%)	35

◎：当初の計画どおり進んでいる

○：当初の計画から遅れている

×：未実施

■：再検討

進捗状況が「当初の計画から遅れている」、「再検討」となっている項目については、次のとおり取り組みます。

●項目番号9 地球温暖化防止の取組み（進捗状況：○当初の計画から遅れている）

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）については、2015（平成27）年度が中間目標として定められているため、その結果を踏まえ、2016（平成28年）度に見直しを行いました。

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）については、検討の結果、各種必要なデータの取りまとめを行い、2017（平成29）年度の策定を予定しています。

●項目番号33 新地方公会計制度の導入（進捗状況：○当初の計画から遅れている）

地方公会計の整備については、2017（平成29）年度までに全ての地方公共団体で作成することとなっており、本市においても、2017（平成29）年度中の作成および公表に向けて整備を進めています。

●項目番号20 新たな昇格・降格制度の導入（進捗状況：■再検討）

当初、導入を予定していた新たな昇格・降格制度について、再検討が続いていましたが、2014（平成26）年度の地方公務員法の改正により、新たな人事評価制度を導入しなければならぬこととなつたことから、2017（平成29）年度より人事評価制度を試行することとし、新たな昇格・降格制度は行わないこととしました。

これからも市民への質の高い行政サービスの提供につながる、より良い人材育成手法の情報収集及び検討を行ってまいります。

2018（平成30）年度の主要な事務及び事業

総合計画に掲げる将来都市像「人の和で 椿十徳 生きるまち」の実現をめざし、政策や施策を達成するために2018（平成30）年度に実施する主要な事務や事業を示します。

なお、事業概要や事業費は、実施計画策定時のものとなっています。したがって、今後の財政状況や市民ニーズの変化に伴い変更となる場合があり、行政評価の結果や行政改革の状況を踏まえて、毎年度ローリング方式で見直しを行います。

総合計画は、政策・施策・事務及び事業の3階層により構成されており、各階層は、それぞれ「目的」と「手段」の関係になっています。

この項に示す事務や事業は、施策を達成するための「手段」であり、施策を達成することにより政策が達成され、それによってめざすべき将来都市像を実現します。

政策1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】



野々市市が持つ個性に磨きをかけ、市民主体の特色のあるまちをめざして、一人ひとりがまちづくりの担い手としてその魅力をアピールすることにより、誰もが本市に誇りを持つことのできるまちをつくります。

本市が抱える課題の解決やめざすべき将来都市像を実現するには、市民のまちづくりへの自発的な参加や参画が不可欠です。

これまでの行政主導のまちづくりから一步前進し、市民や町内会、企業などの団体と行政が互いの役割を果たし、“もしかしたら、自分たちでできるかもしれない”と気づき、そして行動する市民が住む市民協働のまちづくりをめざします。

まちづくりの基本目標

- 施策1 市民協働のまちづくり
- 施策2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上
- 施策3 多文化共生と国際・国内交流の充実
- 施策4 思いやのまちづくり

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
【継続】 市民協働推進事業	市民協働課	1,147	提案型協働事業の実施や市民活動団体との情報交換を図る。
【継続】 統計データ等の分析に係る学官共同研究	企画課	540	様々な統計データを整理・分析し、最大限に活用できるよう、金沢工業大学と共同研究を行う。
【新規】 野々市版コミュニティリビング創出プロジェクト (市民協働課分)	市民協働課	2,600	地域中心交流拠点施設の市民連携拠点機能の在りかたの検討や市民連携拠点の必要な整備を行う。
【継続】 中国深圳小学との教育交流 <small>しんせん</small>	学校教育課	2,000	野々市小学校の友好校である中国深圳小学との教育交流派遣事業として野々市小学校の児童を中心に深圳小学へ派遣し、ホームステイや学校訪問などを行い、交流を深める。
【継続】 国際交流員 (CIR) 招致事業	市民協働課	4,114	国際交流員 (CIR) を招致し、市政情報の翻訳や海外からの訪問団対応・イベント等での通訳、異文化理解講座や外国語講座など、国際交流のために幅広い活動を行う。

政策2 生涯健康 心のかよう福祉のまち【福祉・保健・医療】



誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう、市民のこころとからだの健康づくりの支援をはじめ、地域の絆を大切にし、穏やかに、そして生涯健康で暮らすことのできる、福祉のまちをめざします。

高齢化が進行するなかで、自らの経験や知識を生かした社会参加や社会貢献により、健康的で生きがいを持って生活できる環境をつくり、障害のある方もない方も、住み慣れた地域で、生きがいと誇りを持って自立した生活を送ることができるまちをめざします。

また、地域全体で安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるとともに、地域が助け合い、誰もが安心して暮らすことのできる、心のかよう福祉都市をつくります。

まちづくりの基本目標

- 施策1 地域福祉社会の創造
- 施策2 健康づくりの推進
- 施策3 高齢者と障害のある方の福祉の推進
- 施策4 子育て支援の推進

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
【新規】 県外定期予防接種費用助成事業	健康推進課	700	子どもの定期予防接種について、県外でも接種できるように費用助成を行う。
【新規】 妊婦歯科健康診査	健康推進課	921	妊娠期に1人1回に限り、無料で歯科健康診査を受けられるよう助成を行う。
【新規】 学官連携による食育推進事業	健康推進課	188	金沢学院大学との連携事業を食生活改善推進員と協力して食育推進事業を実施する。
【新規】 石川中央都市圏ビジョンによる小児初期救急医療の共同運営	健康推進課	175	4市2町で石川中央こども初期医療協議会と小児初期救急医療の共同運営を行う。
【継続】 老人クラブの活動支援	介護長寿課	2,160	老人クラブの活性化を図るための活動支援を強化する。
【新規】 石川中央都市圏ビジョンによる子育て家庭外出支援	子育て支援課	81	4市2町で子育てアプリをリリースし、子育てに関するさまざまな情報を提供し、子育て家庭の外出を支援する。
【継続】 発達相談センター管理運営	福祉総務課	3,446	発達障害に関する総合的な相談窓口として助言等を実施し、ライフステージごとの相談を行う。
【新規】 親支援プログラム事業	子育て支援課	208	初めての育児に不安を抱え自信を持てないでいる親の仲間づくりの場を提供する。
【継続】 (仮称)御園小学校区放課後児童クラブ建設補助事業	子育て支援課	78,772	児童数の増加が著しい御園小学校校区の子どもの受入れに対応するため、放課後児童クラブを新設する民間事業者に対し、その建設費を補助する。
【新規】 若年層の結婚機運醸成事業	子育て支援課	1,000	学生をはじめとした若者に男女の交流の場を提供し、結婚に対する意識を高める。

政策3 安心とぬくもりを感じるまち【安全安心】



地域ぐるみで、地震や風水害などの自然災害に対する防災機能の向上を図り、自然災害から市民の生命と財産を守るために、関係機関と連携して防災対策を充実するとともに、予期せぬ災害や緊急時における消防・救急体制を強化し、安全で安心して暮らせるまちを実現します。

また、交通安全対策や防犯活動を推進するなど、まちの安全性を高め、市民が安全と安心を手に入れることができる、市民の未来は市民総ぐるみで守る、ぬくもりを感じることのできるまちをつくります。

まちづくりの基本目標

- 施策1 防災対策の充実
- 施策2 消防と救急体制の充実
- 施策3 交通安全対策の強化
- 施策4 防犯対策の強化
- 施策5 消費者の利益の保護

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
【継続】 「自分のまちは自分で守る」地域の絆を活かした地域の安全向上事業	環境安全課	23,558	市在住の外国人向けに市の防災情報の啓発、拠点避難所の防災資機材等の充実、市民協働で防災や減災に対する組織づくりを推進する。
【新規】 消防団員定数の増加及び機能別消防団員制度の導入	環境安全課	5,887	人口増加に伴い消防団員を増加し、併せて機能別消防団員制度を導入する。
【新規】 消防団第5分団小型動力ポンプ付積載車更新	環境安全課	6,500	配備後20年を経過した消防団第5分団小型動力ポンプ付積載車の更新を行う。
【継続】 運転免許証自主返納支援事業	環境安全課	1,000	運転免許証自主返納支援事業の支援内容を拡充する。 (支援内容拡充5千円→1万円相当)

政策 4 環境について考える人が住むまち【環境】



市民一人ひとりが地球温暖化をはじめとする地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取り組みを進めるとともに、公害の抑制や身近な自然である田園の環境を保全し、季節の彩りを身近に感じができるまちづくりを進めます。

まちをきれいに、そして地球をきれいにしたいという意識の種を蒔き、街中の、国中の、世界中の人々に、この思いが広がり花開くことを願い、市民一人ひとりの意識と行動のもと、ごみの減量化や適正処理、資源の循環利用などを通じて昔ながらの大切な原風景である田園や用水路などの身近な自然環境の保全に努め、赤とんぼやカエル、そして市民も住み続けたいと思えるまちをめざします。

まちづくりの基本目標

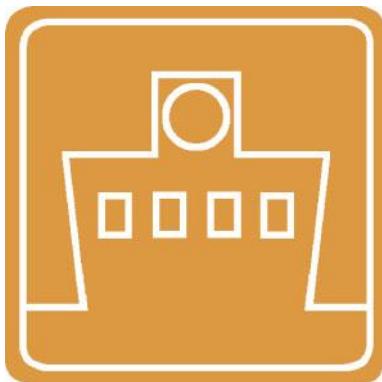
施策 1 環境負荷の少ない社会の構築

施策 2 生活環境の保全

施策 3 環境保全のために行動するひとづくり

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
【継続】 墓地公園整備に向けた検討	環境安全課	89	新たな公営墓地公園の整備に向け、検討委員会の開催や県外公営墓地の視察を行う。

政策5 みんながキャンパスライフを楽しむまち【生涯学習・教育】



工業系の金沢工業大学、生物資源環境系の石川県立大学、生涯学習系の放送大学石川学習センターの3校の大学を有する本市において、本来の大学構内（キャンパス）だけではなく、まち全体をキャンパスに見立て、生涯にわたって楽しみながら学ぶことのできるキャンパスシティをめざしていきます。

学校教育、特に義務教育を生涯学習の基盤となる基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場と位置づけ、未来の野々市市を担う“ののいちっ子”の生きる力の育成に向けて、家庭、地域、学校が一体となり教育力の向上に取り組みます。

また、生涯学習活動の充実や生涯スポーツ振興などの学びを通じて、新たなつながりができ、そして生きがいや心の豊かさを実感できる地域社会をつくります。

まちづくりの基本目標

- 施策1 知・徳・体のバランスが取れた教育の充実
- 施策2 家庭、地域、学校の連携強化と開かれた学校づくり
- 施策3 生涯学習社会の充実
- 施策4 文化・スポーツ活動の充実
- 施策5 文化の継承と創造と担い手の育成

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
【新規】 野々市版コミュニティリビング創出プロジェクト (生涯学習課分)	生涯学習課	1,960	事業企画推進員を新たに公募・育成し、自主的に各種事業を企画・運営することで、地域中心交流拠点と旧北国街道を中心とした地域の賑わいを創出する。
【継続】 学びの杜ののいちカレード運営・管理	生涯学習課	284,066	学びの杜ののいちカレードの運営・管理をPFI手法で実施する。
【新規】 市民野球場の改修	スポーツ振興課	16,000	市民野球場の防球ネット取替及びグラウンドを整地する。
【新規】 文化財施設のトイレ改修	文化課	1,700	ふるさと歴史館及び御経塚遺跡公園前のトイレを改修し、利用しやすい環境を整備することで、さらなる集客利用を図る。

政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】



地域の特性を生かした産業間または、農と商工、産学官の連携により、農業や地場産業の育成を図ります。

まちにぎわいをもたらす市街地の活性化対策などを進め、まちなかの商店と郊外型の商業施設の役割分担を明確にし、それぞれが持つ特徴を生かしながら、商業の活性化を推進します。

また、就業の場の確保と経済活動を活発化するとともに、本市が主催するイベント内容の見直しや野々市の魅力の再発見などを進め、観光資源の発掘を行い、交流人口の拡大をめざすことによって、キラリと光る人にぎわいがあふれるまちをめざします。

まちづくりの基本目標

- 施策1 商工業の活性化
- 施策2 農業の活性化
- 施策3 勤労者福祉の充実
- 施策4 観光資源の発掘

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
【新規】 (仮称) 創業者広報活動支援補助金の創設	産業振興課	1,000	起業・創業希望者に対する支援施策の一つとして、創業初期の事業者が集客力や知名度を向上させるために取り組む広報活動を支援する補助制度を創設する。
【新規】 関西圏交流会の実施	地域振興課	1,357	首都圏での交流会に加え、関西圏での交流会を実施する。
【継続】 企業立地促進基金	産業振興課	100,000	企業立地を促進するために要する経費の財源として、企業立地促進基金に積立する。
【新規】 街道ブランド推進事業	地域振興課	1,680	旧北国街道に関する観光情報を収集・発信し、旧北国街道への集客を高め、賑わいを創出する。
【新規】 野々市版コミュニティリビング創出プロジェクト (地域振興課分)	地域振興課	23,894	旧北国街道周辺でのイベント開催や地域中心交流拠点施設の民間商業施設整備などを行う。

政策7 くらし充実 快適がゆきとどくまち【都市基盤】



今後も増加すると見込まれる人口に対応するため、必要な宅地開発を進めるとともに、伝統的な街並みの保全や良好な景観の形成に努め、ゆとりのある住環境の形成に取り組みます。

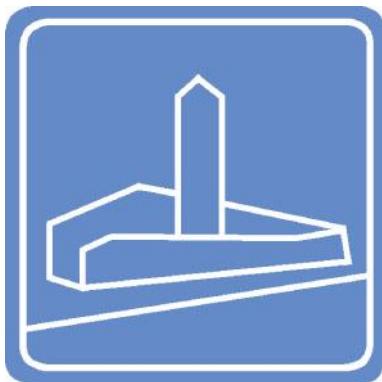
コンパクトな本市であるからこそできる、野々市らしい安全と快適さが行き届くまちづくりをめざし、市内外の移動や交流に役立つ交通網や各種都市施設の充実を図り、まちなかでの緑の創出につながる公園や、緑地の充実を図るとともに、河川改修と親水環境の創出など、市民に憩いとやすらぎを与える都市基盤施設を充実し、魅力ある住みよいまちをつくります。

まちづくりの基本目標

- 施策1 魅力ある街並み形成と住環境整備
- 施策2 交通の円滑化と公共交通網の充実
- 施策3 雨水排水対策の充実
- 施策4 循環する水資源の適正利用

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
【継続】 地域中心交流拠点施設整備事業（本町2丁目地内）	中央地区整備事業対策室	1,654,348	“にぎわい創出”の拠点としての新中央公民館、市民活動センター、民間商業施設で構成される地域中心交流拠点施設を整備する。 ※2019（平成31）年4月開館予定
【継続】 土地区画整理事業	都市計画課	1,006,880	2017（平成29）年度に引き続き、蓮花寺町、田尻町、堀内町地内において、西部中央土地区画整理事業を、中林、上林地内において中林土地区画整理事業を行う。
【継続】 コミュニティバス運行事業	地域振興課	24,759	コミュニティバス「のっティ」の車両1台を更新する。
【新規】 コミュニティサイクル導入可能性調査	地域振興課	5,900	本市のコンパクトなまちづくりを推進するため、コミュニティサイクルやレンタサイクルの導入について可能性調査を行う。

政策8 住み続けたい！をみんなの声でつくるまち【行財政運営】



地方分権の進展により、自治体として自らの決定と責任でまちづくりを進めることができます、これまで以上に強く求められています。

適切な組織づくりを行うとともに、情報技術を活用した効率的な事務を行い、企画力や職務遂行能力の高い職員を育成し、その能力を最大限に活用していきます。

市民に対して満足度の高い行政サービスを効率的に提供できるよう、人員の適正配置をはじめ、職員の政策形成能力と職務遂行能力の向上を図るための人材育成に注力します。

最少の経費で最大の効果を生み出すよう選択と集中によるメリハリのある政策決定を行うとともに、行政情報の公開や提供に努め、市民との協働の理念に基づく、開かれた信頼される行政経営を推進します。

まちづくりの基本目標

施策1 開かれた市政の推進

施策2 人材育成の推進

施策3 安定した行財政運営の推進

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
【新規】 ホームページ作成システム刷新	市民協働課	17,539	ホームページをスマートフォン等のモバイル端末に対応するようシステムを構築し、利用者の利便性の向上を図る。
【継続】 市税の納付環境の整備	税務課	2,585	個人住民税、固定資産税、軽自動車税について、コンビニエンスストアでの納付やクレジットカード決済を可能にすることで、市税を納めやすい環境を整備する。 ※クレジットカード決済の導入は野々市市が県内初

資料編

1 施策の評価結果一覧 (28~38 ページ)

「2017（平成 29）年度行政評価の実施状況（5 ページ）」の関連資料です。

2 事務及び事業の評価結果一覧 (39~44 ページ)

「2017（平成 29）年度行政評価の実施状況（6 ページ）」の関連資料です。

3 重点プロジェクトの達成状況一覧 (45~49 ページ)

「2017（平成 29）年度行政評価の実施状況（7、8 ページ）」の関連資料です。

4 野々市市行政改革大綱（第 5 次）

2016（平成 28）年度実施状況及び 2017（平成 29）年度実施計画 (50~85 ページ)

「2016（平成 28）年度行政改革の推進状況（9 ページ）」の関連資料です。

5 用語の解説 (86~93 ページ)

2 事務及び事業の評価結果一覧

表中の施策番号は、野々市市第一次総合計画にあてはまる施策を表しています。

●方向区分：拡大・重点化

施策番号	事務又は事業の名称	担当課	評価の概要
1-1-5	大学連携事業	企画課	新たに包括連携協定を締結した市外の大学との、具体的な連携事業の推進を図る。
1-1-6	地域情報化推進事業	企画課	担当課内で協議のうえオープンデータを推進し、市民の自主的な取り組みを促すとともに、オープンデータを活用したベンチャー創出などの気運を作る。また、市民向け情報通信サービスを提供とともに、情報通信技術を活用した市民活動の支援を実施していく。
1-3-3	国際交流事業	市民協働課	2017（平成29）年度から協会の年会費を引き下げる。姉妹都市交流は学生間交流だけでなく、姉妹都市としてさまざまな交流の検討を進める。
2-1-2	賦課徴収費	保険年金課	2017（平成29）年度より、国民健康保険税のコンビニエンスストア及びクレジット収納を開始し、納税者の利便性を図る。
2-2-1	歯科健康管理事業	健康推進課	2018（平成30）年度から妊婦歯科健康診査を導入予定。
2-3-1	地域包括ケアシステム構築事業	介護長寿課	事業を通して市民主体の活動を広げる必要がある。
2-3-3	日常生活支援総合事業	介護長寿課	高齢者の自立支援や介護予防につながるように、ケアマネジメントの状況やサービス提供体制の状況等を把握していく。
2-3-4	発達相談センター管理運営事業	発達相談センター	発達に関する専門的相談、発達に関する研修や啓発、発達に関する関係機関との連携、調整等を実施し、発達に関する支援の必要な児童の健やかな育成を図る。
2-4-1	多子世帯支援事業	子育て支援課	プレミアムパスポート事業の対象を18歳未満の子どもが3人以上いる世帯に加え、2人いる世帯にも拡大する。

2-4-1	妊産婦及び乳児健康管理事業	健康推進課	2018（平成30）年度から産婦健診を2回に増加し、さらに妊娠から出産・子育てまでの連続的な支援の充実を図る。
2-4-3	母子保健地域活動事業	健康推進課	市の特徴として転入者が多く、支援者がいない産婦が多いことから、ヘルパーの派遣や、2018（平成30）年度からは産後ケア事業を実施し、乳児の健全な発達を図ることをめざす。
2-4-3	要保護児童対策費	子育て支援課	地域における子育て相談・支援機関を拡充するとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を通じて、児童虐待の発生自体を予防し、減少させていく。
2-4-4	多子世帯放課後児童クラブ利用料支援事業	子育て支援課	経済的負担を軽減するとともに、子どもの安全な居場所と安心して働く環境づくりをめざす。
4-2-3	環境衛生対策事業	環境安全課	新市営墓地整備に向け、関係機関との調整に取り組む。
5-3-1	図書館運営・管理事業	図書館	新図書館の開館に向け、さらに準備に力を入れる。
5-3-1	読書活動推進事業	図書館	新図書館では新規ボランティアの養成、既存ボランティアのスキルアップを図り、活動内容を充実させる。
5-3-1	公民館施設運営・管理	生涯学習課	新中央公民館の建設に着工予定。
5-3-1	中央地区整備事業対策室分 (にぎわい交流ゾーン)	中央地区整備事業対策室	まちづくりを推進し、地域における様々な市民活動の振興を図り、ヒト、モノが出会い、交流し、にぎわいを創出する環境を整備することをめざす。
5-3-1	中央地区整備事業対策室分 (学びの杜ゾーン)	中央地区整備事業対策室	かねてより望まれていた新市立図書館の開館に向け、国の交付金や民間のノウハウを有効に活用して事業に取り組んでいく。
6-1-1	産業活性化事業	産業振興課	野々市市創業支援ネットワークの参画機関や連携機関と連携・協力を図りながら創業支援を行う。

6-4-1	観光宣伝事業	地域振興課	本市の魅力の発信強化を図るため、観光案内などを行える市観光物産協会の活動拠点整備の検討を進める。
-------	--------	-------	--

●方向区分：縮小

施策番号	事務又は事業の名称	担当課	評価の概要
6-2-2	農業機械施設整備支援事業	産業振興課	2017（平成29）年度においては事業予定がないため。

●方向区分：廃止

施策番号	事務又は事業の名称	担当課	評価の概要
2-3-1	ディ・サービスセンター管理費	福祉総務課	市社会福祉協議会の介護保険事業（通所介護、訪問入浴）廃止に伴い、ディサービスセンターを閉館した。
2-3-2	介護予防マネジメント業務	介護長寿課	地域包括支援センターの委託に伴い、市が実施する必要がなくなったため。
2-3-4	生活サポート事業	福祉総務課	すでに代替えができる制度があるため、この事業を廃止する。

●方向区分：統合

施策番号	事務又は事業の名称	担当課	評価の概要
2-3-2	介護予防ケアマネジメント事業費	介護長寿課	総合事業への移行に伴い、事業をすべて地区地域包括支援センターが行う。
2-3-3	二次予防事業対象者施策事業費	介護長寿課	介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、二次予防事業が廃止される。
2-3-3	一次予防事業対象者施策事業費	介護長寿課	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、一般介護予防事業に組み込まれる。
6-1-2	インキュベーション施設支援事業	産業振興課	2017（平成29）年度から産業活性化事業に統合
6-2-1	地域特産加工品普及促進事業	産業振興課	農産物特産化事業に統合
6-2-1	農業フェスティバル助成事業	産業振興課	農業振興対策事業に統合
6-2-1	特産物振興事業	産業振興課	農産物特産化事業に統合
6-2-2	営農活性化推進事業	産業振興課	農産物特産化事業に統合
6-2-2	レクリエーション農園設置事業(学童農園)	産業振興課	農業振興対策事業に統合
6-2-2	農業経営基盤強化資金利子助成金	産業振興課	担い手育成事業に統合

6-2-2	野々市市中核的農家育成事業	産業振興課	担い手育成事業に統合
6-3-1	J R 野々市駅前公共施設自転車等整理事業	地域振興課	2017（平成29）年度より野々市駅周辺施設管理事業に統合
7-1-1	都市計画課分（にぎわい交流ゾーン）	都市計画課	都市計画課分が完了のため、他課分へ統合
8-3-5	電子入札システム運用事業	財政課	契約入札関係費に統合
0-0-0※	用水遊歩道アダプトプログラム事業	産業振興課	遊歩道管理事業に統合
0-0-0※	薬剤散布機貸出管理事業	産業振興課	農業振興対策事業に統合
0-0-0※	経営所得安定対策円滑化事業	産業振興課	担い手育成事業に統合
0-0-0※	農地流動化事業	産業振興課	農地集積促進事業に統合
0-0-0※	農業用廃棄物処理助成事業	産業振興課	農業振興対策事業に統合
0-0-0※	人・農地問題解決加速化支援事業	産業振興課	農地集積促進事業に統合
0-0-0※	農地中間管理事業	産業振興課	農地集積促進事業に統合

●方向区分：終了・完了

施策番号	事務又は事業の名称	担当課	評価の概要
5-2-2	御園小学校大規模改造事業	教育総務課	2016（平成28）年度で工事が完了したため。
5-5-2	(仮称)富奥地区防災コミュニティセンター建設関係発掘調査事業	文化課	2017（平成29）年度に報告書を刊行し完了するため。
5-5-2	北西部土地区画整理事業に伴う発掘調査	文化課	区画整理組合と協議しながら、出土品整理・報告書を刊行し、事業を完了したため。
6-2-2	農業施設整備事業	産業振興課	補助事業が終了のため。
7-2-1	建設課分（学びの杜ゾーン）	建設課	2017（平成29）年度で事業完了予定。

0-0-0※	臨時福祉給付金支給事務	福祉総務課	2017（平成29）年度で事業終了予定。消費税率引き上げに伴う新たな緩和措置が実施されるか、国の動向をみていく。
0-0-0※	年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事務	福祉総務課	単年度事業により事業完了。

※定常的な事務や市独自に実施できない事業など、総合計画に基づかず実施している事務や事業です。

3 重点プロジェクトの達成状況一覧

●重点プロジェクトI 市民が主役のまちづくりプロジェクト

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
市民協働のまちづくり	1-1-1 市民協働意識の醸成	市民主体のまちづくりに関心のある市民の割合	やや遅れている
	1-1-2 市民参加の仕組みづくり	市民協働の市政運営の施策に対する市民満足度	おおむね順調
		まちづくり基本条例の制定	順調
	1-1-3 まちづくり活動の支援	地域活動に参加している市民の割合	順調
		市内のNPO組織数	順調
地域ネットワークの強化	1-1-4 コミュニティ活動の活性化	集会所を有している町内会数	順調
	2-1-1 共に支え合う地域福祉社会づくり	地域ボランティアの人数	順調
		地域支えあいマップ作成数	やや遅れている
	3-1-1 地域防災力の強化	自主防災組織の数	順調
		地域防災リーダー数	順調
		災害時応援等協定の締結数	順調
	3-2-1 地域消防の強化	警戒水位などの設定箇所	やや遅れている
		消防団員の数	やや遅れている
		救急救命講習会の開催回数	やや遅れている
	3-3-1 交通安全対策の強化	標識・照明の設置率	順調
		市道歩道のバリアフリー化延長	順調
防犯対策の強化	3-4-1	防犯灯の設置数	おおむね順調
		地域ボランティア活動の実施数	順調
消費者の安全安心の確保	3-5-1	消費生活相談会の開催数	おおむね順調

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
誇りと愛着を持つひとづくり	1-2-1 伝統行事の後継者育成	郷土芸能伝承団体への支援	やや遅れている
		市指定無形文化財の件数	やや遅れている
	5-2-1 地域に根ざした学校づくり	地域の方々と連携した授業の展開	順調
		授業で市内施設を活用した数	順調
	5-4-1 市民文化・市民芸術の活性化	美術展出品数	順調
		椿まつり入場者数	順調
		情報文化振興財団の自主事業数	順調
	5-5-1 文化財と文化資産の活用	文化財普及啓発活動への参加者人数	順調
		文化財施設の利用者数	順調
		デジタル資料館へのアクセス数	順調
	5-5-2 ののいちの歴史再発見	末松廃寺跡発掘調査の進捗率	おおむね順調
		末松廃寺跡の再整備率	おおむね順調
		史跡案内看板の整備数	順調

●重点プロジェクトⅡ 地域資源の創出プロジェクト

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
地域資源の地域への還元	1-1-5 大学連携の推進と地域参加	大学と行政の協力事業数	順調
		協定を締結した大学数	順調
	5-5-2 ののいちの歴史再発見	末松廃寺跡発掘調査の進捗率	おおむね順調
		末松廃寺跡の再整備率	おおむね順調
		史跡案内看板の整備数	順調
	6-4-1 ののいちの魅力創造と発信	観光ボランティアガイドの人数	順調
		観光ボランティアガイド活動件数	おおむね順調
		観光物産協会の設立	順調
	6-4-2 にぎわいの創出と交流人口の拡大	野々市じょんからまつり来場者数	おおむね順調
产学研官連携による新産業の創造	6-1-1 地域資源を生かした産業の活性化	年間商品販売額	—
		特產品数	やや遅れている
	6-1-2 経営体質、基盤の強化と起業化支援	市融資（設備投資）制度利用件数	おおむね順調
		新製品・販路開拓補助金交付件数	おおむね順調
		インキュベータ入居企業支援件数	おおむね順調
	6-1-3 北陸新幹線開業に伴う商工業の活性化	野々市認定ブランド商品数	遅れている
	7-1-1 良好な市街地環境の創出	市街化区域面積	順調
		まちづくり委員会団体数	順調
趣のある街並みの整備と保全	1-2-1 伝統行事の後継者育成	郷土芸能伝承団体への支援	やや遅れている
		市指定無形文化財の件数	やや遅れている
	4-1-1 環境の保全の推進	環境基本条例制定の達成度	おおむね順調
	4-1-3 自然環境の保全	環境ボランティアの人数	順調
		環境ボランティアによる活動回数	順調
	4-2-1 快適な生活環境の確保	空き地の除草受託面積	順調
	7-1-3 魅力ある街並みづくりの推進	無電柱化地区数	やや遅れている
		道路愛称名の募集数	やや遅れている

●重点プロジェクトIII 集いとにぎわい創出プロジェクト

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
ヒトやモノの集いとにぎわいの創出	3-1-2 公共施設と住宅の耐震化促進	住宅の耐震化率	順調
		避難所となる公共施設の耐震化率	順調
	6-2-1 魅力ある農産物の生産と地産地消の推進	地域特産物作付け面積	おおむね順調
		生産者団体による直売回数	順調
		イベント参加による周知回数	順調
	6-3-1 就労環境の推進と余暇活動の支援	有効求人倍率	順調
		雇用増進奨励金の交付件数	順調
		勤労者住宅取得支援の件数	やや遅れている
	6-4-1 ののいちの魅力創造と発信	観光ボランティアガイドの人数	順調
		観光ボランティアガイド活動件数	おおむね順調
		観光物産協会の設立	順調
住み続けたい環境の創出	7-1-1 良好な市街地環境の創出	市街化区域面積	順調
		まちづくり委員会団体数	順調
	7-1-3 魅力ある街並みづくりの推進	無電柱化地区数	やや遅れている
		道路愛称名の募集数	やや遅れている
	2-2-1 こころとからだの健康づくり	特定健康診査の受診率	おおむね順調
		特定保健指導の実施率	順調
		介護保険新規申請者の平均年齢	やや遅れている
	2-3-1 高齢者への生活支援	在宅福祉サービス利用者率 (紙おむつ、寝具乾燥、訪問理美容)	遅れている
		介護認定者の在宅率	順調
		65歳以上のスポーツクラブ会員数	おおむね順調
	2-3-3 いきいきとした高齢期の実現	老人会会員数	やや遅れている
		地域サロンの数	おおむね順調
	2-4-1 子どもを産み育てやすい環境づくり	出生数	おおむね順調
		合計特殊出生率	おおむね順調
		妊産婦、乳幼児健康診査の受診率	順調
	4-2-3 墓地の確保	墓地区画数（概数）	順調
	6-3-1 就労環境の推進と余暇活動の支援	有効求人倍率	順調
		雇用増進奨励金の交付件数	順調
		勤労者住宅取得支援の件数	やや遅れている

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
人にやさしい生活環境づくり	2-2-1 こころとからだの健康づくり	特定健康診査の受診率	おおむね順調
		特定保健指導の実施率	順調
		介護保険新規申請者の平均年齢	やや遅れている
	3-3-1 交通安全対策の強化	標識・照明の設置率	順調
		市道歩道のバリアフリー化延長	順調
	4-1-2 地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策実行計画の達成度	おおむね順調
		地球温暖化対策に対する支援	—
	5-5-2 ののいちの歴史再発見	末松廃寺跡発掘調査の進捗率	おおむね順調
		末松廃寺跡の再整備率	おおむね順調
		史跡案内看板の整備数	順調
	7-2-3 地域公共交通の利便性向上	コミュニティバス利用者数	順調
		J R 北陸本線平均利用者数	順調
		北陸鉄道石川線平均利用者数	順調

4 野々市市行政改革大綱（第5次）2016（平成28）年度実施状況及び2017（平成29）年度実施計画

表中の符合の意味は、次のとおりです。

符号	意味
◎	当初の計画どおり進んでいる
○	当初の計画から遅れている
×	未実施
■	再検討

野々市市行政改革大綱（第5次）に掲げる35の推進項目において、

2016（平成28）年度の進捗状況は、次のとおりです。

	◎	○	×	■	合計
2016 (平成28年度)	30 (85.7%)	4 (11.4%)	0 (0.0%)	1 (2.9%)	35
【参考】 2015（平成27）年度	30 (85.7%)	3 (8.6%)	0 (0.0%)	2 (5.7%)	35

(1)市民との協働によるまちづくりの推進

No.	推進項目	進捗状況
1	広報広聴活動の充実	◎
2	インターネットによる行政情報の発信	◎
3	まちづくり基本条例の制定	◎
4	パブリックコメント制度の実施と施策への反映	◎
5	行政サポーター、NPO・ボランティアへの支援と連携	◎
6	審議会等委員の公募制の推進	○
7	大学及び民間企業等との連携	◎
8	各種団体の自主的運営の促進	◎
9	地球温暖化防止の取組み	○

(2)質の高い効果的な行政サービスの提供

No.	推進項目	進捗状況
10	機能的な組織機構の見直し	◎
11	定員管理の適正化	◎
12	電子申請システムの構築と推進	◎
13	住基カードの普及率の向上	◎
14	多様な収納方法の拡充	◎
15	悪質滞納者への行政サービスの制限	◎
16	保育事業の民営化	◎
17	学校給食のセンター化	◎
18	事務事業の外部委託の推進	◎
19	人事評価制度の充実	◎
20	新たな昇格・降格制度の導入	■
21	多様な職員研修の実施	◎

(3)効率的な行政システムの整備と財政の健全化

No.	推進項目	進捗状況
22	新たな入札・契約方式の導入	◎
23	行政評価システムの推進とスクラップ・アンド・ビルトの徹底	◎
24	出退勤システムの活用	◎
25	地図情報システムの拡充	○
26	徴収体制の強化	◎
27	受益者負担の適正化	◎
28	公共工事のコスト縮減	◎
29	補助金等の見直し	◎
30	公有地の処分	◎
31	有料広告事業の推進	◎
32	財政指標の数値目標の設定	◎
33	新地方公会計制度の導入	○
34	第三セクターの透明性の確保	◎
35	地方公営企業の効率的な経営	◎

No.	1	推進項目	広報広聴活動の充実	推進に関係する 予算上の事業名	●広報研究及び発行	担当課	秘書広報課		
実施内容				平成 28 年度実施状況					
●市民参加型の広報活動の推進 ●市政ふれあいミーティング、市政バス事業の継続と ホームページ等の情報媒体を活用した広聴活動の推進				●市民参加型の広報活動の推進 ●市政ふれあいミーティングと市政バス事業の継続 ●広報活動の推進					
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 28 年度成果					
広報ののいち 23,000 部/月 ●FM放送 530 時間/年 ●CATV放送 365 時間/年 ●市政ふれあいミーティング 10 回以上/年 ●市政バス 10 回以上/年 ●ホームページご意見ご提案の投稿 30 件/年				●広報野々市 24,300 部/月 ●FM放送 530 時間 ●CATV放送 365 時間/年 ●市政ふれあいミーティング 8 回/年 ●市政バス 19 回/年 ●ホームページご意見ご提案の投稿 67 件/年					
スケジュール				進捗状況	平成 29 年度活動内容				
年度	年度別活動内容				平成 29 年度活動内容				
H23	継続実施			○	●市民を意識した親しみを感じられる広報の推進 ●市政バス事業の見直し ●市政ふれあいミーティングとホームページなど ICT を活用した広聴活動の推進				
H24	継続実施			○	●達成項目について、計測指標に概ね到達しており、広報広聴活動は充実している。				
H25	継続実施			○	平成 28 年度効果	推進期間（H23～H28）を終えての総括			
H26	継続実施			○	●広報の発行や FM 放送、CATV 放送を通して市政への理解・関心を高め、市民自らが参加する機会を設けることで郷土愛の醸成に寄与した。また、多様な広聴活動を行い、効果的にご意見・ご提案をいただくことができた。引き続き、広報広聴の有効な手法やそれらの効果について検討していく。				
H27	継続実施			○					
H28	継続実施			○					

No.	2	推進項目	インターネットによる行政情報の発信	推進に関する 予算上の事業名	●広報研究及び発行	担当課	秘書広報課	
実施内容				平成 28 年度実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> ●情報提供システムの多様化による情報の積極的な発信 ●市公式ホームページと地域ポータルサイトの運用 ●ホームページのユニバーサルデザインの推進 ●ほっとHOTメールののいちの運用 				<ul style="list-style-type: none"> ●情報提供システムの多様化による情報の積極的な発信 ●市公式ホームページと地域ポータルサイトの運用 ●ホームページのユニバーサルデザインの推進 ●ほっとHOTメールののいちの運用（防災情報・生活情報） 				
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 28 年度成果				
				<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページアクセス数年間 1,863,366 件 ●ホームページの 3 外国語ページ導入によるユニバーサルデザインの推進 ●ホームページの保守更新によるアクセシビリティの強化 野々市市ウェブアクセシビリティ方針の策定・公開 ●ホームページ新システム導入の調査研究の実施 ●ほっとHOTメールののいち登録者数 2,915 人 				
スケジュール				進捗状況	平成 29 年度活動内容			
年度	年度別活動内容							
H23	市制移行に伴うHPシステムの一部更新、外国語ページの充実 ほっとHOTメールののいちへのJ-アラート導入			○	<ul style="list-style-type: none"> ●Facebook やつばきメールなどによる情報の積極的な発信 ●市公式ホームページと地域ポータルサイトの運用 ●ホームページのユニバーサルデザインの推進 ●ほっとHOTメールののいちの運用 ●野々市市ウェブアクセシビリティ方針によるウェブアクセシビリティの向上 ●オープンデータ施策の推進 ●モバイル端末に対応したレスポンシブウェブデザインの調査研究の実施 			
H24	実施			○				
H25	HP新システム導入の検討			○	平成 28 年度効果		推進期間（H23～H28）を終えての総括	
H26	HP新システム導入の検討			○	<ul style="list-style-type: none"> ●多角的な情報発信により、ホームページへのアクセスを一定数得られるなどの効果が認められた。 		<ul style="list-style-type: none"> ●外国語ページの導入やホームページの保守を通してアクセシビリティの向上を図ってきた。また、Facebookなどの運用により多角的に情報発信を行い、市への興味・関心を持っていただくことができた。今後、多様な閲覧媒体に適した情報発信を検討していく。 	
H27	実施（状況に応じて、HP新システム導入）			○				
H28	実施（状況に応じて、HP新システム導入）			○				

No.	3	推進項目	まちづくり基本条例の制定	推進に関する 予算上の事業名	●市民協働推進事業	担当課	市民協働課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
●地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのか等、自治体の仕組みの基本ルール、市民と行政との協働事項（役割と責任）を条例として定めるもの				●まちづくり基本条例推進委員会の開催 ●提案型協働事業の実施 ●市民協働のまちづくり市民会議 26回 (定例会議のほか、団体交流会「まちカフェ」(1回)の企画・運営、提案型協働事業実施団体との意見交換「コラボ・セッション」の実施 (2回))			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 28 年度成果			
【達成効果】 ●条例制定までに、公募委員を含めた市民主体の検討を深め、まちづくりの意識高揚を目指す 【計測指標】 ●市民会議 7回 ●策定委員会 7回				●まちづくり基本条例推進委員会の開催 1回 ●提案型協働事業の実施 採択 7事業 (7団体) ●市民協働のまちづくり市民会議委員の自主的な活動による団体交流会「まちカフェ」			
スケジュール		年度別活動内容		進捗状況		平成 29 年度活動内容	
年度	年度別活動内容			×	●市民協働のまちづくり市民会議の開催 ●まちづくり基本条例推進委員会の開催 ●提案型協働事業の実施 ●(仮称) 市民活動支援組織検討委員会の設置		
H23	市民会議の開催	まちづくり基本条例の制定	○	×	平成 28 年度効果		推進期間 (H23～H28) を終えての総括
H24	策定委員会の開催			×	●市民活動団体を支援する意識の高まり		●まちづくり基本条例を策定し、市民、議会、行政がともにまちづくりを行っていく意識醸成が図られた。また、提案型協働事業の実施は、まちづくりを行う市民活動団体（人材）を発掘し、市民協働の意識が高揚してきたと考えられる。
H25	各分野において条例を順守	○	○	○	●市民活動団体を支援する意識の高まり		●まちづくり基本条例を策定し、市民、議会、行政がともにまちづくりを行っていく意識醸成が図られた。また、提案型協働事業の実施は、まちづくりを行う市民活動団体（人材）を発掘し、市民協働の意識が高揚してきたと考えられる。
H26	各分野において条例を順守			○	●市民活動団体を支援する意識の高まり		●まちづくり基本条例を策定し、市民、議会、行政がともにまちづくりを行っていく意識醸成が図られた。また、提案型協働事業の実施は、まちづくりを行う市民活動団体（人材）を発掘し、市民協働の意識が高揚してきたと考えられる。
H27	各分野において条例を順守	○	○	○	●市民活動団体を支援する意識の高まり		●まちづくり基本条例を策定し、市民、議会、行政がともにまちづくりを行っていく意識醸成が図られた。また、提案型協働事業の実施は、まちづくりを行う市民活動団体（人材）を発掘し、市民協働の意識が高揚してきたと考えられる。
H28	各分野において条例を順守			○	●市民活動団体を支援する意識の高まり		●まちづくり基本条例を策定し、市民、議会、行政がともにまちづくりを行っていく意識醸成が図られた。また、提案型協働事業の実施は、まちづくりを行う市民活動団体（人材）を発掘し、市民協働の意識が高揚してきたと考えられる。

No.	4	推進項目	パブリックコメント制度の実施と施策への反映	推進に関する予算上の事業名		担当課	秘書広報課		
実施内容				平成 28 年度実施状況					
<p>●まちづくりに関連する基本的な条例、計画等の策定にあたり、その案を公表し、広く市民の意見を求め計画に反映させる機会を設ける。</p> <p>市民の意見に対する行政の考え方を公表のうえ積極的に市民の意見を施策に反映させる</p>				<p>●まちづくりに関連する基本的な条例、計画等の策定にあたり、その案を公表し、広く市民の意見を求め計画に反映させる機会を設けた。</p>					
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 28 年度成果					
<p>【達成効果】</p> <p>●条例、計画等の策定過程における公正性や透明性の確保</p> <p>【計測指標】</p> <p>●パブリックコメント実施案件に対する意見数</p>				<p>●パブリックコメント実施案件に対する意見数</p> <p>実施案件 6 件 意見数 18 件</p>					
スケジュール				進捗状況					
年度	年度別活動内容			平成 29 年度活動内容					
H23	現行制度での継続実施			○	<p>●まちづくりに関連する基本的な条例、計画等の策定にあたり、その案を公表し、広く市民の意見を求め計画に反映させる機会を設ける。市民の意見に対する行政の考え方を公表のうえ、積極的に市民の意見を施策に反映させる。</p>				
H24	現行制度での継続実施			○					
H25	現行制度での継続実施			○	平成 28 年度効果	推進期間（H23～H28）を終えての総括			
H26	現行制度での継続実施			○	●重要施策についてパブリックコメントを実施し、公平性と透明性を確保できた。	●まちづくりに関する基本的な条例、計画等の策定にあたっては、その案を公表し、広く市民の意見を求め、市民の意思を施策に反映することが重要である。意思決定プロセスでの公平性と透明性を確保するため、引き続き重要施策について市民の意見を求めていく。			
H27	現行制度での継続実施			○					
H28	現行制度での継続実施			○					

No.	5	推進項目	行政サポーター、NPO・ボランティアへの支援と連携	推進に関する 予算上の事業名	●市民協働推進事業 ●住環境整備事業 ●用水遊歩道アダプトプログラム事業 ●ボランティアガイド支援事業 ●生涯学習推進事業(生涯学習ボランティア支援事業)	担当課	市民協働課、地域振興課、建設課、都市計画課、生涯学習課	
実施内容				平成28年度実施状況				
●アダプトプログラムの推進 ●NPO(非営利組織)又はNPO法人(特定非営利活動法人)やボランティア団体への支援と連携の強化 ●有償ボランティアの活用(様々な知識・技能・経験などを有する地域の方の活動の機会を拡げ、市民のまちづくりへの参加意欲の向上に努める)	●アダプトプログラム参加団体の支援 ●里まちガイドによるイベントの主催及び協力 ●各種イベントへのガイド派遣 ●有償ボランティア(公園施設管理)の活用 ●図書館ボランティアの育成及び活用	●学びのサポーターの登録及び活動 ●協働を進める環境整備 ●市民協働のまちづくり市民会議による市民協働の啓発及び団体間交流 ●ブックスタートボランティアの育成及び活用						
達成項目(効果)・計測指標(数値)				平成28年度成果				
				●アダプトプログラム参加団体数 40団体 ●NPO及びボランティア団体数 39団体 ●観光ボランティアガイド登録者 52名 ●提案型協働事業の実施 採択7団体	●学びのサポーター 23名 ●図書館ボランティア登録人数 28人 ●まちづくり交流会「まちカフェ」 参加団体 16団体 ●ブックスタートボランティア 24名 ●有償ボランティア(公園施設管理) 90公園			
スケジュール		進捗状況	平成29年度活動内容					
年度	年度別活動内容		●アダプトプログラム参加団体の支援 ●有償ボランティア(公園施設管理)の支援 ●学びのサポーターの登録及び活動 ●市民協働のまちづくり市民会議	●図書館ボランティアの支援と活用 ●ブックスタートボランティアの支援と活用 ●(仮称)市民活動支援組織検討委員会の設置 (市民活動の支援のあり方について検討)	平成28年度効果		推進期間(H23~H28)を終えての総括	
H23	団体、サポーター等支援の研究・推進、観光ボランティアガイド団体設立支援	○	●地域住民による地域資源の発掘、野々市の魅力を市内外に発信 ●公共施設の維持管理費の節減 ●地域住民の美化意識の高揚 ●市民協働の意識高揚	●提案型協働事業の実施により、NPOやボランティア団体が少しづつ増加した。 ●アダプトプログラム参加団体の支援を行うことで、参加意欲が向上し、参加団体数が増え、公共施設の維持管理費の節減に繋がった。				
H24	継続実施、ボランティア登録制度の導入、ボランティアガイド本格運用支援	○						
H25	継続実施	○						
H26	継続実施	○						
H27	継続実施	○						
H28	継続実施	○						

No.	6	推進項目	審議会等委員の公募制の推進	推進に関する 予算上の事業名		担当課	全課		
実施内容				平成 28 年度実施状況					
●各種審議会、委員会の委員への市民からの一般公募制を拡充				●公募委員募集の推進					
達成項目（効果）・計測指標（数値）									
●生活者の立場としての市民の声を行政に広く反映させるため、可能な限り市民公募枠を設け市民の行政への参画を推進 H22 4.3%→H28 10%				平成 28 年度成果					
				●公募委員数 28 人（委員総数 587 人） ●公募委員登用率 4.8%（前年度比 0.1 ポイント減）					
スケジュール				進捗状況					
年度	年度別活動内容			平成 29 年度活動内容					
H23	拡充に向け広く公募委員を募集			○	●公募委員募集の推進				
H24	拡充に向け広く公募委員を募集			○					
H25	拡充に向け広く公募委員を募集			◎	平成 28 年度効果	推進期間（H23～H28）を終えての総括			
H26	拡充に向け広く公募委員を募集			◎	●まちづくりに対する市民の意識高揚	●現在 140 ある審議会等のうち、公募委員のいる 10 の審議会等では、140 人の委員総数に対して 28 人の公募委員がおり、20%を占めている。 ●今後も可能な限り、審議会等を設置する際には、市民公募枠を設け、市民の行政への参画を推進していく必要がある。			
H27	拡充に向け広く公募委員を募集			○					
H28	拡充に向け広く公募委員を募集			○					

No.	7	推進項目	大学及び民間企業等との連携	推進に関する 予算上の事業名	●大学連携事業 ●地域振興事業 ●産業支援事業	担当課	全課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
●地元大学（県立大学、金沢工業大学、放送大学）及び 近隣大学（金沢大学ほか）並びに民間企業との事業連携による 産業振興をはじめとするまちづくり事業や市民向け教養講座の開設等				●民間企業と連携し、市民便利帳を協働発行 ●各種大学連携事業の実施 ●包括連携協定締結の推進 ●民間企業や福祉事業所との連携による福祉ショップの開催 ●民間企業等との連携協定の締結			
達成項目（効果）・計測指標（数値）							
●（仮称）野々市くらしとしごとを良くする会の設立 ●地域振興アドバイザー制度の創設 ●産学連携スタートアップ補助事業 各年度目標 1 件 ●その他大学と連携事業数の拡大 60 事業を目標				平成 28 年度成果			
				●各大学との連携事業数 123 件（5 件増） ●産学連携スタートアップ補助事業利用件数 なし ●金沢学院大学及び金沢学院短期大学との包括連携協定締結			
スケジュール				進捗状況	平成 29 年度活動内容		
年度	年度別活動内容						
H23	（仮称）野々市くらしとしごとを良くする会設立 地域振興アドバイザー制度創設 産学連携スタートアップ補助事業の推進			○	●民間企業と連携の上、印刷物を協働発行 ●各種大学連携事業の実施及び促進 ●連携協定締結校との連携協力体制の強化		●子ども防災教室の実施 ●防災勉強会の実施 ●総合防災訓練への参加
H24	継続実施			○			
H25	継続実施			○	平成 28 年度効果	推進期間（H23～H28）を終えての総括	
H26	継続実施（制度見直しの検討）			○	●まちづくりに大学の専門的な知識 や技術、学生の若い力などを活用 ●近隣大学や民間企業、地域と連携 した生涯学習の実施 ●市民と学生の交流 ●防災意識の高揚及び防災知識の普及		●専門分野の異なる大学との連携の 推進により、様々な分野での連携協 力体制を構築できた。その結果、金 沢工業大学以外の大学との取り組み も広がり、連携分野の幅が広がった。 ●金沢工業大学は”地域の大学“と して、大学の力を生かした市民協働 の推進の原動力となっている。
H27	継続実施			○			
H28	継続実施			○			

No.	8	推進項目	各種団体の自主的運営の促進	推進に関する 予算上の事業名	●観光宣伝事業 ●ボランティアガイド支援事業 ●スポーツ団体育成事業	担当課	全課	
実施内容				平成 28 年度実施状況				
●自主運営のための事務局のあり方				<ul style="list-style-type: none"> ●団体業務を行う非常勤職員（臨時の任用職員）の配置 ●非常勤職員による団体の事務体制の確立（“ののいちっ子を育てる”市民会議） ●団体の事務局について、自主的運営を促進するための方策の検討 				
達成項目（効果）・計測指標（数値）								
<ul style="list-style-type: none"> ●府内にある各種団体の事務局について、市事業と密接な関係がある団体も含め、団体の自主的運営を促進するための方策を検討・実施 ●会計事務の移譲促進 				平成 28 年度成果				
				<ul style="list-style-type: none"> ●団体事務を行う非常勤職員の育成 ●事務局体制の更なる充実 				
スケジュール				進捗状況				
年度	年度別活動内容			平成 29 年度活動内容				
H23	事務局のあり方について調査研究			○	<ul style="list-style-type: none"> ●団体事務を行う非常勤職員の任用と育成 ●非常勤職員による団体の事務体制の確立（“ののいちっ子を育てる”市民会議） 			
H24	各種団体と協議			○	<ul style="list-style-type: none"> ●団体の自主運営における事務局体制の検討及び確立 (市観光物産協会、ボランティアガイドののいち里まち俱楽部、連合町内会、国際友好親善協会、東京野々市会) 			
H25	継続実施			○	平成 28 年度効果	推進期間（H23～H28）を終えての総括		
H26	継続実施			○	<ul style="list-style-type: none"> ●団体事務を行う非常勤職員の育成 ●団体の自主運営に向けた事務局体制づくりのための職員養成（市文化協会） 		<ul style="list-style-type: none"> ●団体事務を行う非常勤職員を育成し、一部団体の自主運営体制が整った。 ●“ののいちっ子を育てる”市民会議では、専任の非常勤職員の配置により、団体の自主性が促され、職員の業務軽減に繋がった。 	
H27	継続実施			○				
H28	継続実施			○				

No.	9	推進項目	地球温暖化防止の取組み	推進に関する 予算上の事業名	●環境保全対策事業 ●廃棄物処理及びリサイクル推進事業	担当課	環境安全課		
実施内容				平成 28 年度実施状況					
●市民と行政が共に進めるエコライフの推進				<ul style="list-style-type: none"> ●環境教育の実施（エコ博士認定、夏休みエコ作品コンクール事業、夏休みエコ教室、グリーンカーテン教室、環境保全体験教室など） ●国・県事業の啓発（ライトダウン、クールシェア、省エネ・節電アクションプランなど） ●一般廃棄物処理基本計画の実行及び中間見直し ●地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の見直し ●地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定に向けた資料収集 					
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 28 年度成果					
<ul style="list-style-type: none"> ●一般廃棄物の減量 一般廃棄物処理基本計画に定める目標の達成 ●緑化の推進 ●市民の自主的活動の推進 				<ul style="list-style-type: none"> ●町内会等を対象としたごみ分別、減量化等についての研修会への職員派遣 4回 					
スケジュール		進捗状況		平成 29 年度活動内容					
H23	市民の自主的活動に対する支援	○		<ul style="list-style-type: none"> ●環境教育の実施（エコ博士認定、夏休みエコ作品コンクール事業、夏休みエコ教室、グリーンカーテン教室、環境保全体験教室など） ●国・県事業の啓発（ライトダウン、クールシェア、省エネ・節電アクションプランなど） ●地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実行 ●地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定 ●一般廃棄物処理基本計画の実行 					
H24	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の調査・研究	○		<ul style="list-style-type: none"> ●環境教育の実施（エコ博士認定、夏休みエコ作品コンクール事業、夏休みエコ教室、グリーンカーテン教室、環境保全体験教室など） ●国・県事業の啓発（ライトダウン、クールシェア、省エネ・節電アクションプランなど） ●地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実行 ●地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定 ●一般廃棄物処理基本計画の実行 					
H25	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定	■		平成 28 年度効果		推進期間（H23～H28）を終えての総括			
H26	市民及び事業者による緑化活動に対する支援	■		<ul style="list-style-type: none"> ●環境教育の実施（エコ博士認定、夏休みエコ作品コンクール、夏休みエコ教室、グリーンカーテン教室、環境保全体験教室等）を継続的に行つたことにより、地球温暖化対策への関心を高めた。 		<ul style="list-style-type: none"> ●一般廃棄物処理基本計画及び地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の中間見直しを実施。地球温暖化実行計画（区域施策編）の調査・研究を終えて、平成 29 年度策定予定。グリーンカーテン教室の開催による緑化活動に対する支援の実施。 			
H27	一般廃棄物処理基本計画中間目標年次	■							
H28	市民及び事業者による緑化活動に対する支援	○							

No.	10	推進項目	機能的な組織機構の見直し	推進に関する 予算上の事業名		担当課	全課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
●市民ニーズに対応した組織の見直し				<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会に 2 室を設置 ●地域相談センターを廃止（4 地区）し、3 地区に地域包括支援センターを設置 			
達成項目（効果）・計測指標（数値）							
<ul style="list-style-type: none"> ●市制施行に対する組織編成 福祉事務所設置 開発行為・建築確認申請対応 ほか ●機能的な窓口サービスの検討・実施 				平成 28 年度成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ●利用者に対するサービスの向上 			
スケジュール				平成 29 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			進捗状況			
H23	新組織編成、機能的な窓口サービスの検討・実施			○	<ul style="list-style-type: none"> ●発達相談センターの開設 ●地区地域包括支援センターに対する支援活動 		
H24	新組織編成、機能的な窓口サービスの検討・実施			○			
H25	随時見直し、継続実施			○	平成 28 年度効果	推進期間（H23～H28）を終えての総括	
H26	随時見直し、継続実施			○	<ul style="list-style-type: none"> ●室の設置による業務の効率化 ●高齢者の相談・支援について、より身近な 3 地区センターで、きめ細やかに実施することができるようになった。 		●組織改編により事務の効率化と市民ニーズや次代のすう勢に対応した事業展開を図ることができた。
H27	随時見直し、継続実施			○			
H28	随時見直し、継続実施			○			

No.	11	推進項目	定員管理の適正化	推進に関する 予算上の事業名		担当課	総務課		
実施内容				平成 28 年度実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ●定員管理の適正化計画 ●退職者数及び採用者数見込み数値目標設定 				<ul style="list-style-type: none"> ●精神保健福祉士、社会福祉士の募集 					
達成項目（効果）・計測指標（数値）									
<ul style="list-style-type: none"> ●市制施行に伴う業務増加対応 福祉事務所設置 4名増 建築士（確認申請受付）配置 2名増 ●退職者補充 スケジュール欄のとおり 				平成 28 年度成果					
				<ul style="list-style-type: none"> ●退職者の補充 100% ●育児休業、休職者の補充 100% ●精神保健福祉士・社会福祉士の採用 					
スケジュール				進捗状況					
年度	年度別活動内容			平成 29 年度活動内容					
H23	職員新規採用 退職者補充 8 人、福祉事務所 2 人 計 10 人			<input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> ●精神保健福祉士又は社会福祉士の募集 					
H24	職員新規採用 退職者補充 9 人			<input type="radio"/>					
H25	職員新規採用 退職者補充 9 人			<input type="radio"/> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成 28 年度効果</td> <td style="width: 50%;">推進期間（H23～H28）を終えての総括</td> </tr> </table>				平成 28 年度効果	推進期間（H23～H28）を終えての総括
平成 28 年度効果	推進期間（H23～H28）を終えての総括								
H26	職員新規採用 退職者補充 18 人			<input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> ●職員の補充及び資格専門職の配置による職員の負担軽減 					
H27	職員新規採用 退職者補充 9 人			<input type="radio"/> <ul style="list-style-type: none"> ●育児休業、休職者の補充及び退職者補充は 100% できた。資格専門職の配置による職員の負担軽減を図ることができた。 					
H28	職員新規採用 退職者補充 11 人			<input type="radio"/>					

No.	12	推進項目	電子申請システムの構築と推進	推進に関する 予算上の事業名	●行政情報化推進事業	担当課	企画課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットを利用しての行政手続 ●県市町電子自治体共同運営の推進 				<ul style="list-style-type: none"> ●平成 29 年 7 月から開始される地方公共団体の情報連携に向けた環境・体制の整備 ●平成 29 年 7 月から開始されるマイナポータルに向けた環境・体制の整備 ●情報連携開始に向けた行政情報化の推進と市民サービス向上に向けた検討 <p>(共同利用電子申請システムについては、県と県下の市町での検討の結果、参加見込みの市町が少なく、平成 23 年度に県単独でのシステム構築が行われた。今後このシステムに参加しても共同運用によるコスト削減も図られないため、参加は考えていない。)</p>			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 28 年度成果			
<ul style="list-style-type: none"> ●住基カードの利用促進 ●市民サービスの向上と行政の高度化・効率化 ●共同運用によるコスト削減 				<ul style="list-style-type: none"> ●社会保障・税番号制度に対応するシステムの整備・改修 ●平成 29 年 7 月から開始される地方公共団体の情報連携に向けた総合運用テストの実施 ●平成 29 年 7 月から開始されるマイナポータルによる電子申請に向けた総合運用テストの実施 ●社会保障・税番号制度の市民に対する周知・広報活動 			
スケジュール				進捗状況	平成 29 年度活動内容		
年度	年度別活動内容				<ul style="list-style-type: none"> ●社会保障・税番号制度の市民に対する周知・広報活動 ●地方公共団体の情報連携の開始 ●マイナポータルによる電子申請の開始 ●情報連携及びマイナポータルによる電子申請開始に向けた行政情報化の推進と市民サービス向上に向けた検討 		
H23	石川県電子システム導入の調査検討			■	平成 28 年度効果		
H24	石川県電子システム導入の調査検討			×	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナポータルによる電子申請開始に向けたシステムの整備・改修・総合運用テストの実施 		
H25	導入・実施			■	推進期間（H23～H28）を終えての総括		
H26	継続実施			■	<ul style="list-style-type: none"> ●社会保障・税番号制度に伴い平成 29 年 7 月から開始されるマイナポータルによる電子申請に向けた環境・体制の整備を進め、子育てワンストップサービスを実施する予定。 		
H27	継続実施			◎			
H28	継続実施			◎			

No.	13	推進項目	住基カードの普及率の向上	推進に関する 予算上の事業名		担当課	市民課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
●高度なセキュリティ機能を備えた IC カードである住基カードの普及及び独自機能の付加を検討				●平成 28 年 1 月からマイナンバーカードの発行開始			
達成項目（効果）・計測指標（数値）							
●地域カードとして独自サービス機能の付加 ●住基カードの普及率 H22 2%→H28 独自機能を付加し 10%以上の普及促進を図る				平成 28 年度成果			
				●マイナンバーカード（平成 29 年 3 月末現在） 申請件数 4,158 件（累計） 交付枚数 3,404 枚（累計） カード交付率（人口割 6.60%）			
スケジュール				進捗状況			
年度	年度別活動内容			平成 29 年度活動内容			
H23	窓口、広報、ホームページ等での啓発促進 独自機能の付加の検討			○	●マイナンバーカードの普及向上に努める		
H24	継続実施			■			
H25	継続実施			■	平成 28 年度効果		推進期間（H23～H28）を終えての総括
H26	継続実施			■	●公的な身分証明書となるため、免許証を持たない高齢者の申請も多く見られた。		平成 23 年度から発行終了となった平成 27 年 12 月末までの住基カードの交付数 627 枚 (交付開始の平成 15 年度から平成 27 年 12 月末までの交付総数 1,810 枚 交付率 3.5%)
H27	継続実施			○			
H28	多目的カードとしての独自サービスの提供			○			

No.	14	推進項目	多様な収納方法の拡充	推進に関する 予算上の事業名		担当課	税務課、 上下水道課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ●市税及び上下水道料の口座振替の推奨 ●市税及び上下水道料のコンビニ収納導入 ●市税及び上下水道料のクレジットカード収納導入 				<ul style="list-style-type: none"> ●市税の口座振替の推奨 ●市税のコンビニ収納導入準備 ●市税のクレジットカード収納導入準備 ●上下水道料の口座振替納付の勧奨継続 ●上下水道料のコンビニ収納の継続 			
達成項目（効果）・計測指標（数値）							
<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の推奨による利便性及び収納率向上 ●コンビニ収納の導入により、24 時間収納体制となる利便性の向上 　上下水道料 600 件/月 　市税 4,700 件/年 				平成 28 年度成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ●市税の口座振替利用率 35.2% ●上下水道料金の口座振替利用率 74.36% ●上下水道料コンビニ収納の利用率 1,520 件/月（利用率 17.06%） ●2017（平成 29）年度から市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料のコンビニ及びクレジット収納を開始するための電子納付システムの構築 			
スケジュール				進捗状況	平成 29 年度活動内容		
年度	年度別活動内容						
H24	口座振替の推奨 市税のコンビニでの収納導入の検討			○	<ul style="list-style-type: none"> ●市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料についてコンビニ及びクレジット収納を開始 		
H25	口座振替の推奨 市税及び上下水道料のクレジットカード収納導入の検討			○	<ul style="list-style-type: none"> ●上下水道利用者に対する口座振替納付の推奨 		
H26	口座振替の推奨 市税及び上下水道料のクレジットカード収納導入の検討			○	<ul style="list-style-type: none"> ●コンビニ及びクレジット収納を開始するための体制が整備された 		
H27	口座振替の推奨 市税及び上下水道料のクレジットカード収納導入の検討			○	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な収納方法による上下水道料金納入者の利便性の向上（収納場所・収納時間） 		
H28	口座振替の推奨 市税及び上下水道料のクレジットカード収納導入の検討			○	<ul style="list-style-type: none"> ●市税口座振替の利用率（H23 31.0%→H28 35.2%） ●上下水道料については、多様な収納方法により、窓口納付が減少した（H23 17.0%→H28 8.6%） ●コンビニ収納の利用率（H23 2.2%→H28 17.0%） ●口座振替の利用率（H23 80.8%→H28 74.4%） 		

No.	15	推進項目	悪質滞納者への行政サービスの制限	推進に関する 予算上の事業名		担当課	全課		
実施内容				平成 28 年度実施状況					
●市民のサービスの公平化及び徴収率の向上				●市民サービスに公平性を保つため、滞納者に対する一部の行政サービスの制限 ●給水停止の実施					
達成項目（効果）・計測指標（数値）									
●負担の公平を確保するため、税及び使用料滞納者への行政サービスの制限を検討 ●生活実態などを勘案したうえで実施し、より公平性の確保と徴収率の向上を図る				平成 28 年度成果					
				●市税徴収率 現年度分 3 税 99.05% (前年比 0.14 ポイント増) 国民健康保険税 93.76% (前年比 1.79 ポイント増) 滞納繰越分 3 税 39.89% (前年比 3.46 ポイント増) 国民健康保険税 32.74% (前年比 3.93 ポイント増) ●上下水道料金未払世帯に対する給水停止予告状発送件数 237 件 (うち給水停止実施件数 52 件)					
スケジュール				進捗状況					
年度	年度別活動内容			平成 29 年度活動内容					
H23	行政サービスの制限項目の調査			○	●租税負担の公平の原則に伴い、市税に滞納がある者からの補助金や入札等の申請に必要な納税証明書等の発行を制限することにより、引き続き滞納の解消を目指す。 ●給水停止の実施				
H24	行政サービスの制限項目の調査			○					
H25	実施			○	平成 28 年度効果	推進期間 (H23～H28) を終えての総括			
H26	実施			○	●滞納税額の解消による徴収率の上昇 ●未納分の介護保険料の徴収推進 ●収納率の向上	●延滞金の納付状況も含めた滞納者への納税証明書の発行制限 (入札参加資格要件や軽自動車の自動車検査受検要件を充たせず、本人に不利益) をすることにより、滞納の解消につながった。			
H27	実施			○					
H28	実施			○					

No.	16	推進項目	保育事業の民営化	推進に関する 予算上の事業名	●保育の実施事業	担当課	子育て支援課		
実施内容				平成 28 年度実施状況					
●多様な保育サービスメニューの提供				●中央保育園開園（平成 28 年 4 月）					
達成項目（効果）・計測指標（数値）									
●保護者の保育ニーズに対応する保育の実施 ●保育ニーズに臨機応変に対応することが可能 ●公立保育所 8 園中 2 園を既に民営化、引き続き公立保育所の民営化を進める				平成 28 年度成果					
				●市立 5 園 法人 11 園 計 16 園体制					
スケジュール				平成 29 年度活動内容					
年度	年度別活動内容			進捗状況					
H23	継続実施			○	●社会福祉法人加賀中央福祉会が運営するほのみ保育園が認定こども園ほのみこども園へ移行（平成 29 年 4 月）				
H24	継続実施			○	●社会福祉法人愛里巣福祉会が運営するアリス保育園がアリスこども園へ移行（平成 29 年 4 月）				
H25	市立保育所の民営化推進			○	平成 28 年度効果	推進期間（H23～H28）を終えての総括			
H26	継続実施			○	●公立保育園の定員 30 名減（490 名から 520 名） ●私立保育園の定員 65 名増（1,510 名から 1,575 名） ●保育ニーズに対応した保育の実施	●保育事業の民営化を推進してきたことによって、平成 23 年度は公立保育園 6 園、私立保育園 7 園であったが、平成 28 年度は公立保育園 5 園、私立保育園（認定こども園含む）11 園となり効果があった。			
H27	継続実施			○					
H28	継続実施			○					

No.	17	推進項目	学校給食のセンター化	推進に関する 予算上の事業名	●給食センター運営事業 ●(仮称) 野々市市小学校給食 センター施設整備・運営事業	担当課	教育総務課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
●小学校の給食調理について自校方式からセンター方式への移行推進				●平成 26 年 9 月完了			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 28 年度成果			
●現有施設の老朽化に伴う衛生管理、修繕費用の低減 ●一元管理による危機管理発生頻度の低減による安全性の向上 ●全小学校に同レベルの給食の提供やアレルギー食の対応が可能となる ●初期投資費用、維持管理費の低減、調理効率の向上				●平成 26 年 9 月完了			
スケジュール				進捗状況	平成 29 年度活動内容		
年度	年度別活動内容				平成 29 年度活動内容		
H23	実施方針の作成・公表 事業契約手続き			○	●平成 26 年 9 月完了		
H24	事業者選定 施設設計			○			
H25	施設設計 建設工事			○	平成 28 年度効果		推進期間（H23～H28）を終えての総括
H26	建設工事 供用開始（H26 年 9 月）			○	●平成 26 年 9 月完了		●小学校給食センターを P F I 事業により建設し、平成 26 年 9 月から供用開始した。自校方式からセンター方式へ移行したことで、効率的な施設整備及び運営が可能となつた。
H27	-			○			
H28	-			○			

No.	18	推進項目	事務事業の外部委託の推進	推進に関する 予算上の事業名	●情報システム全体最適化事業	担当課	全課		
実施内容				平成 28 年度実施状況					
●事務事業等の民間委託の推進				<ul style="list-style-type: none"> ●情報システム関連業務の外部委託の継続実施、外部委託範囲の拡大検討 ●産前産後休暇、育児休業及び病気休暇の代替及び短期の人出不足時における補助として人材派遣の活用 ●市キャラクター着ぐるみの活用、情報発信事業の外部委託 ●指定管理者制度の継続 ●地区地域包括支援センターの運営業務の委託 ●市エアロビック連盟への事業の委託 					
達成項目（効果）・計測指標（数値）									
<ul style="list-style-type: none"> ●コスト削減や市民サービス向上の効果が期待できる事務事業を外部委託推進ガイドラインに沿い推進 ●指定管理者制度を含む効率的な管理体制の実施 				平成 28 年度成果					
				<ul style="list-style-type: none"> ●情報システム関連業務の外部委託による事務作業の削減 ●人材派遣の活用により必要な人的配置を柔軟かつ迅速に対応 ●コストの削減 ●利用者に対するサービスの向上 ●事業の委託による事務作業の削減 					
スケジュール				進捗状況	平成 29 年度活動内容				
年度	年度別活動内容				<ul style="list-style-type: none"> ●産前産後休暇、育児休業及び病気休暇の代替及び短期の人手不足時における補助として人材派遣を活用 ●情報システム関連業務の外部委託範囲の拡大を検討 ●公金収納データ作成及び自動集計業務の業務委託 				
H23	外部委託推進ガイドラインの作成			○	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険診療報酬明細書資格審査及び内容点検業務委託 ●地域包括支援センターの運営業務委託 ●事業及び管理業務委託の充実 ●市キャラクター着ぐるみの活用、情報発信事業の外部委託 ●指定管理者制度の継続 				
H24	外部委託推進ガイドラインに沿った事業の実施			○					
H25	継続実施、指定管理者及び対象施設等の見直し			○	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成 28 年度効果</td> <td style="width: 50%;">推進期間（H23～H28）を終えての総括</td> </tr> </table>			平成 28 年度効果	推進期間（H23～H28）を終えての総括
平成 28 年度効果	推進期間（H23～H28）を終えての総括								
H26	継続実施、指定管理者及び対象施設等の見直し			○	<ul style="list-style-type: none"> ●人材派遣の活用による各課の任用事務に係る負担軽減 ●事務の負担軽減及び効率化 				
H27	継続実施			○	<ul style="list-style-type: none"> ●情報システムの全体最適化により、情報システム運用管理を外部委託し、事務の負担軽減及び効率化を実現 				
H28	継続実施			○					

No.	19	推進項目	人事評価制度の充実	推進に関する 予算上の事業名		担当課	総務課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ●職員の勤労意欲を高める制度の充実 ●勤務評定評価者研修の実施 				<ul style="list-style-type: none"> ●全管理職員を対象とした人事評価者研修の実施 			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 28 年度成果			
<ul style="list-style-type: none"> ●評価の高い職員に対する給与への反映 ●各職員の技量や適正にあった配置 ●評価の均一化 				<ul style="list-style-type: none"> ●評価者としての知識と評価制度の確認 ●新たな人事評価制度の導入に伴うマニュアル作成 			
スケジュール				平成 29 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			進捗状況			
H23	新しい評価者への研修の実施			○	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな人事評価制度の円滑な試行実施 ●全管理職員を対象とした人事評価者研修の実施 ●被評価者職員を対象とした人事評価研修の実施 		
H24	評価者全員を対象とした研修の実施			○			
H25	新しい評価者への研修の実施			○	平成 28 年度効果		推進期間（H23～H28）を終えての総括
H26	新しい評価者への研修の実施			○	<ul style="list-style-type: none"> ●管理職員の評価者としての資質向上 		●全管理職員を対象とした研修を実施し、評価者としての新しい人事評価制度の試行実施の準備が整った。
H27	新しい評価者への研修の実施			○			
H28	新しい評価者への研修の実施			○			

No.	20	推進項目	新たな昇格・降格制度の導入	推進に関する 予算上の事業名		担当課	総務課		
実施内容				平成 28 年度実施状況					
<ul style="list-style-type: none"> ●昇格選考制度の検討 ●職員の意志による降格申告制度の検討 				<ul style="list-style-type: none"> ●新たな制度、手法について情報収集 					
達成項目（効果）・計測指標（数値）									
<ul style="list-style-type: none"> ●管理職員の意欲の欠落又は不適正による組織の機能低下を防止 				平成 28 年度成果					
スケジュール				進捗状況	平成 29 年度活動内容				
年度	年度別活動内容								
H23	制度導入済他団体の情報収集、検討			◎	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな制度、手法について情報があれば導入を検討 				
H24	制度導入済他団体の情報収集、検討 制度化の要否決定			■					
H25	実施			■	平成 28 年度効果	推進期間（H23～H28）を終えての総括			
H26	実施			■					
H27	実施			■					
H28	実施			■	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 26 年度の地方公務員法の改正により、新たな人事評価制度を導入しなければならないこととなったことから、平成 29 年度より人事評価制度を試行することとし、新たな昇格・降格制度は行わないこととした。 				

No.	21	推進項目	多様な職員研修の実施	推進に関する 予算上の事業名		担当課	総務課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
●職員の政策形成能力を高める研修				<ul style="list-style-type: none"> ●階層研修の受講（全員対象） ●専門研修の参加促進 ●市独自研修の開催 (人事評価者研修、新聞の読み方講座、メンタルヘルス研修、(新規) コンプライアンスリスクマネジメント研修) 			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 28 年度成果			
●職員の企画、政策形成能力向上 ●効果のある施策の立案				<ul style="list-style-type: none"> ●階層研修受講者 80 人 ●専門研修受講者 29 人 ●市独自研修受講者 169 人 			
スケジュール				平成 29 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			進捗状況			
H23	研修の実施、参加			○	<ul style="list-style-type: none"> ●階層研修の受講（全員対象） ●専門研修の参加促進 		
H24	研修の実施、参加			○	<ul style="list-style-type: none"> ●市独自研修の開催（人事評価者研修、コンプライアンス研修、クレーム対応研修、(新規) 人事評価被評価者研修、(新規) ワークライフバランス研修） 		
H25	研修の実施、参加			○	平成 28 年度効果	推進期間（H23～H28）を終えての総括	
H26	研修の実施、参加			○	<ul style="list-style-type: none"> ●職員のレベルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ●専門研修への参加を促進し、更に市独自研修に新たな研修を加えて開催することにより、職員の企画、政策形成能力及び市民のニーズに対応できる能力の向上を図ることができた。 	
H27	研修の実施、参加			○			
H28	研修の実施、参加			○			

No.	22	推進項目	新たな入札・契約方式の導入	推進に関する 予算上の事業名	●電子入札システム運営事業	担当課	財政課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
●新たな方式導入や諸手続の見直し検討				●低入札基準価格を設けた入札の実施			
達成項目（効果）・計測指標（数値）							
●入札方式での発注の場合に、測量、設計、建設コンサルタント業務について最低制限価格を設定				平成 28 年度成果			
				●電子入札実施率 98.8%（電子入札対象案件）			
スケジュール				進捗状況	平成 29 年度活動内容		
年度	年度別活動内容						
H23	実施			○	●低入札基準価格を設けた入札の実施		
H24	継続実施			○			
H25	継続実施			○	平成 28 年度効果		推進期間（H23～H28）を終えての総括
H26	継続実施			○	●極端なダンピング入札の排除		●品確法、建設業法、入契法が改正され、公共工事の品質確保のため、「発注関係事務の運用に関する指針」が策定された。運用指針に基づき、国県の動向に留意しながら制度改正を行い、適正な入札契約事務を遂行した。
H27	継続実施			○			
H28	継続実施			○			

No.	23	推進項目	行政評価システムの推進と スクラップ・アンド・ビルトの徹底	推進に関する 予算上の事業名	●行政評価	担当課	企画課				
実施内容				平成 28 年度実施状況							
<p>●市民に対して行政活動の中身を説明し、その点検・評価を基に改善・改革する手法。成果重視の施策を推進することでスクラップ・アンド・ビルトを推進</p>				<ul style="list-style-type: none"> ●平成 28 年度野々市市行政評価実施方針の策定 ●事務事業評価及び施策評価の実施 ●第一次総合計画第五次実施計画の策定 ●府内への評価結果の提供 ●行政評価システムの構築による効率化 							
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 28 年度成果							
<p>【達成項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●効果的かつ効率的な行政運営の推進 ●市民への説明責任の向上 評価結果を毎年度公表 <p>【計測指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合計画の進行管理 				<ul style="list-style-type: none"> ●野々市市第一次総合計画第五次実施計画の策定及び評価結果の公表 							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">スケジュール</th> <th style="text-align: center;">進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">年度別活動内容</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </tbody> </table>				スケジュール	進捗状況	年度別活動内容		平成 29 年度活動内容			
スケジュール	進捗状況										
年度別活動内容											
H23	現行制度での事務事業評価の継続実施、施策評価の検討	○	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 29 年度野々市市行政評価実施方針の策定 ●施策評価及び事務事業評価の実施及び評価結果の公表 								
H24	事務事業評価の継続実施、施策評価の検討	○	<ul style="list-style-type: none"> ●第一次実施計画第六次実施計画の策定 ●府内への評価結果の提供 								
H25	事務事業評価の継続実施、施策評価の検討	○	平成 28 年度効果		推進期間（H23～H28）を終えての総括						
H26	継続実施	○	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会が実施する事務の点検及び評価と、評価表や実施時期を合わせ、また評価にあたりシステムを導入し、事務の効率化及び職員の負担軽減 ●施策及び重点プロジェクトの進捗状況から重点的に推進すべき項目を抽出 		<ul style="list-style-type: none"> ●平成 28 年度より、全庁的に行政評価システムを使用しての評価を開始し、より効率的に評価できる体制が整えられた。 ●また、毎年行政評価の結果を取りまとめ、市民に公表することで、市民への説明責任を果たすことができた。 						
H27	継続実施	○									
H28	継続実施	○									

No.	24	推進項目	出退勤システムの活用	推進に関する 予算上の事業名		担当課	総務課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
<p>●届出承認ワークフローの確立 休暇簿・時間外（休日）勤務命令簿等の電子決裁化</p>				<p>●出退勤を管理する新たな庶務管理システムの運用開始</p>			
達成項目（効果）・計測指標（数値）							
<p>●届出用紙不要 ●職員勤務状況の即時管理</p>				平成 28 年度成果			
				<p>●新たな庶務管理システムの導入</p>			
スケジュール				平成 29 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			進捗状況			
H23	システム更新			○	<p>●庶務管理システムの継続運用</p>		
H24	電子決裁開始			○			
H25	継続実施			○	平成 28 年度効果		推進期間（H23～H28）を終えての総括
H26	継続実施			○	<p>●出退勤をシステム管理できる利用範囲の拡大 ●特殊勤務手当申請のペーパーレス化 ●部分休業の実績管理のペーパーレス化</p>		●出退勤システムを活用した休暇簿・時間外（休日）勤務命令簿等の電子決済化によるペーパーレス化及び職員の大幅な事務軽減を図ることができた。また、職員勤務状況の即時管理の利便性も格段に向上了。
H27	継続実施			○			
H28	継続実施			○			

No.	25	推進項目	地図情報システムの拡充	推進に関する 予算上の事業名		担当課	都市計画課				
実施内容				平成 28 年度実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> ●各課で所有する地図データの共有化を進めるとともに、庁内業務の効率化と市民への情報発信（インターネット）におけるシステムの有効活用 ●庁内型G I S と庁外型（公開）G I S の効率的な運用と連携 				<ul style="list-style-type: none"> ●庁内型システムの構築、及び検証 							
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 28 年度成果							
<ul style="list-style-type: none"> ●庁内で持つ公開可能な情報を活用し、市民に公開することでお互いに情報の共有化が可能 ●庁内においてG I Sデータを共有することにより、業務の効率化や分析に有効活用することが可能 				<ul style="list-style-type: none"> ●庁内型システムの構築、及び検証 							
スケジュール		進捗状況	平成 29 年度活動内容								
年度	年度別活動内容										
H23	調査検討	○	<ul style="list-style-type: none"> ●旧システムよりデータ移行 ●庁内型システムの運用 								
H24	調査検討	○									
H25	システムの一部導入	○	平成 28 年度効果			推進期間（H23～H28）を終えての総括					
H26	システムの一部導入（完了）	○				<ul style="list-style-type: none"> ●庁内型システムの構築、検証を行ったことにより、今後運用しようとするシステムの方針が確立された。 					
H27	運用	○									
H28	運用	○									

No.	26	推進項目	徴収体制の強化	推進に関する 予算上の事業名		担当課	税務課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
●徴収体制の強化				<ul style="list-style-type: none"> ●徴収嘱託員の活用 ●滞納処分の執行 ●石川県央地区滞納整理機構への参加（職員 1 名派遣） ●国民健康保険税収納向上アドバイザー派遣支援事業受託 ●全国市町村国際文化研修所主催の長期研修を含め、市内外の研修に積極的に参加 			
達成項目（効果）・計測指標（数値）							
<ul style="list-style-type: none"> ●市税の収入確保にむけ徴収体制の強化 ●現年度分の徴収の強化 ●嘱託徴収員の雇用、高額滞納案件専門班の設置 ●口座振替の推進及び再振替の実施 ●差し押えの積極的な執行 				<p>平成 28 年度成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市税徴収率（現年度分） 99.05%（前年比 0.14 ポイント増） ●国民健康保険税収納率（現年度分） 93.76%（前年比 1.79 ポイント増） ●滞納処分実績 差し押さえ件数 345 件（前年比 110 件増）、捜索回数 26 回（前年比 17 回増）、インターネット公売の実施回数 6 回（前年と同じ） 			
スケジュール				進捗状況			
年度	年度別活動内容			平成 29 年度活動内容			
H23	市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上			<ul style="list-style-type: none"> ●徴収嘱託員の活用 ●納税相談 ●滞納処分の執行 ●石川県央地区滞納整理機構への職員の参加（職員 1 名派遣） ●全国市町村国際文化研修所主催の長期研修を含め、市内外の研修に積極的に参加 			
H24	市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上						
H25	市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上			<p>平成 28 年度効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●滞納整理機構への職員派遣、滞納整理処分関連研修の積極的な参加及び国民健康保険税収納向上アドバイザー派遣支援事業の受託による係員全員のスキルアップと効率的な収納率向上対策の習得 			
H26	市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上			<ul style="list-style-type: none"> ●滞納整理機構への職員派遣や研修の積極的な参加、収納向上アドバイザー派遣支援事業の受託による係員全員のスキルアップと効率的な収納率向上対策の習得ができた。 ●徴収率の増加実績（現年分） 市税（H23 98.27%→H28 99.05%） 国民健康保険税（H23 89.40%→H28 93.76%） 			
H27	市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上						
H28	市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上						

No.	27	推進項目	受益者負担の適正化	推進に関する 予算上の事業名		担当課	財政課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
●使用料、手数料の見直し				●当初予算及び補正予算のヒアリング時に必要なものは各担当課に指示し、調査のうえ絞込みを実施			
達成項目（効果）・計測指標（数値）							
●周辺自治体の実態・動向を把握し、受益に見合った料金としていく				平成 28 年度成果 【改正】長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係の手数料 【新規】建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係の手数料			
スケジュール				平成 29 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			進捗状況			
H23	継続実施			○	●当初予算及び補正予算のヒアリング時に必要なものは各担当課に指示し、調査のうえ絞込みを実施		
H24	継続実施			○	●2019年10月に予定されている消費税引き上げ（8%→10%）も考慮しつつ、適正な使用料等について検討を行う。		
H25	継続実施			○	平成 28 年度効果		推進期間（H23～H28）を終えての総括
H26	継続実施			○	●利用者に近隣市町と同程度、負担を求めることによる、受益者負担の原則意識付け		●周辺自治体の実態・動向を把握し、受益者負担の観点から適正な使用料等について検討し、料金の新規設定や改定を行ってきた。
H27	継続実施			○			
H28	継続実施			○			

No.	28	推進項目	公共工事のコスト縮減	推進に関係する 予算上の事業名	●人にやさしい道づくり事業 ●十人川準用河川改修事業 ●公共下水道事業（建設）	担当課	建設課	
実施内容				平成 28 年度実施状況				
●工事計画、設計等の見直しによるコスト縮減				●工事計画、設計等の見直し ●ライフサイクルコストの縮減				
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 28 年度成果				
●事業のスピードアップ ●計画、設計、施工の最適化 ●資源、環境対策の推進 ●維持管理の最適化 ●調達の最適化				●門型標識点検 2 基 ●橋梁点検 59 基 ●道路施設点検（照明 114 基） ●道路附属物点検調査結果による街路灯修繕（20 基）				
スケジュール			進捗状況	平成 29 年度活動内容				
年度	年度別活動内容			平成 28 年度効果				
H23	継続実施		○	●道路橋点検 61 橋 ●道路附属物点検調査結果による街路灯修繕（55 基）				
H24	継続実施		○	平成 28 年度効果				
H25	継続実施		○	●修繕時期及び修繕コストの 均一化、縮減		推進期間（H23～H28）を終えての総括		
H26	継続実施		○	●これまでの事後保全型管理から予防保 全型管理に移行するため、平成 23 年度に 「橋梁長寿命化計画」を策定した。橋梁の 修繕を計画的、定期的に行うことで、安全 性、信頼性を確保し、長期的な橋の修繕、 架け替え費用の縮減を図っている。また、 道路附属物（照明灯）についても、点検を を行い、修繕の際には LED 化し、環境負荷 の軽減を図っている。				
H27	継続実施		○					
H28	継続実施		○					

No.	29	推進項目	補助金等の見直し	推進に関する 予算上の事業名		担当課	財政課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
●団体に対する補助金の見直し				●当初予算及び補正予算のヒアリング時に必要なものは各担当に指示し 調査、検討、絞込みを実施			
達成項目（効果）・計測指標（数値）							
●自助努力が比較的容易である少額補助金については廃止を検討、 または団体自身の負担が 2 分の 1 程度になるまでの引き下げに努める				平成 28 年度成果			
				●現状維持			
スケジュール		進捗状況	平成 29 年度活動内容				
年度	年度別活動内容						
H23	継続実施	○	●当初予算及び補正予算のヒアリング時に必要なものは各担当に指示し 調査、検討、絞込みを実施				
H24	継続実施	○					
H25	継続実施	○	平成 28 年度効果		推進期間（H23～H28）を終えての総括		
H26	継続実施	○	●予算額の現状維持		●当初予算要求時に各課（局）へ「補助金・助成金等調書」及び該当する 補助団体の実績報告書等の提出を 求め、ヒアリング等を通じて調査・ 検討を行ってきた。当初予算編成の 中で、少なくとも前年度予算額を超 えないことを前提とし、適正な補助 金の見直しを行った。		
H27	継続実施	○					
H28	継続実施	○					

No.	30	推進項目	公有地の処分	推進に関する 予算上の事業名		担当課	総務課		
実施内容				平成 28 年度実施状況					
●公有地（普通財産）の売却・貸付及び事業残地の売却による管理経費の節減と収入増を図る				●栗田六丁目地内の公有地（市営栗田住宅跡地）の短期貸付 ●中央地区整備事業に伴う代替地の売却（本町二丁目地内：全3筆） ●旧法定外公共物等の処分（若松町、堀内四丁目、徳用一丁目：全5筆）					
達成項目（効果）・計測指標（数値）									
●一般競争入札による市有財産売払入札公告の実施 ●事業残地調査及び処分の実施				平成 28 年度成果					
				●栗田六丁目地内の公有地の貸付により、159,700 円を収入 ●中央地区整備事業に伴う代替地 (1,492.71 m ²) の売却により、84,976,813 円の収入 ●旧法定外公共物等 (387.76 m ²) の処分により、8,068,384 円を収入					
スケジュール				進捗状況	平成 29 年度活動内容				
年度	年度別活動内容								
H23	実施			○	●二日市及び栗田六丁目地内の普通財産の長期貸付 ●街路四十万安養寺線整備に伴う事業残地の売却 ●中央地区整備事業代替地の残地処分 ●旧法定外公共物の処分				
H24	実施			○					
H25	実施			○	平成 28 年度効果	推進期間（H23～H28）を終えての総括			
H26	実施			○	●公有地売却代金の収入 ●公有地の貸付収入 ●遊休公有地の維持管理費の削減	●活用する計画のない公有地を売却することにより、収入が増えたほか、維持管理費の削減が実現した。			
H27	実施			○					
H28	実施			○					

No.	31	推進項目	有料広告事業の推進	推進に関する 予算上の事業名		担当課	総務課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
●ホームページ、広報紙、封筒、コミュニティバスなどへの有料広告掲載を行い、収入増を図る				●各媒体への有料広告の掲載			
達成項目（効果）・計測指標（数値）							
●ホームページバナー広告 最大 20 枠、1 枠 1 月 5 千円 最大歳入額 1,000 千円 ●広報野々市 最大 6 枠、1 枠 1 月 20 千円 最大歳入額 1,200 千円 ●封筒 実施 ●コミュニティバス車内広告 実施				平成 28 年度成果 ●ホームページバナー広告 岁入額 1,015 千円 ●広報野々市広告 岁入額 940 千円 ●コミュニティバス車内広告 岁入額 80 千円 (市の封筒については大量印刷によるコスト削減を図っており、封筒の追加印刷時期は、その時々で異なることから、有料広告の掲載は行わないことを決定)			
スケジュール				進捗状況			
年度	年度別活動内容			平成 29 年度活動内容			
H23	市内中小企業、店舗への働きかけ強化、募集・実施			○	●各媒体への有料広告の掲載		
H24	継続実施			○			
H25	継続実施			○	平成 28 年度効果		推進期間（H23～H28）を終えての総括
H26	継続実施			○	●年間 2,000 千円余りの歳入となり、財源の確保が図られた。		●市の有料公告の募集について更に周知を進めるとともに、長期掲載による広告料割引制度を導入したことにより、毎年度一定の収入を見込めるなど、新たな自主財源の創出に成果があった。
H27	継続実施			○			
H28	継続実施			○			

No.	32	推進項目	財政指標の数値目標の設定	推進に関する 予算上の事業名		担当課	財政課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
●財政状況を判断する財政指標の数値目標を設定				●財政指標の数値目標を設定			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 28 年度成果			
●経常収支比率 98%以内を維持 ●実質公債費比率 15%以内を維持 ●財政調整基金を標準財政規模の 5 %以上に維持				●経常収支比率 91.0% ●実質公債費率 5.5% ●標準財政規模比 30.2%			
スケジュール				進捗状況			
年度	年度別活動内容			平成 29 年度活動内容			
H23	継続実施			(○)	●財政指標の数値目標を設定		
H24	継続実施			(○)			
H25	継続実施			(○)	平成 28 年度効果		推進期間（H23～H28）を終えての総括
H26	継続実施			(○)	●財政の健全性の維持		●経常経費の削減、自主財源の確保、効率的な行政経営に努めた結果、財政指標の数値目標をクリアし、財政の健全化を維持することができた。
H27	継続実施			(○)			
H28	継続実施			(○)			

No.	33	推進項目	新地方公会計制度の導入	推進に関する 予算上の事業名		担当課	財政課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
●連結財務諸表の作成により将来にわたっての健全財政の市民説明の強化				●平成 27 年度野々市市財務諸表の作成及び公表			
達成項目（効果）・計測指標（数値）							
●連結財務諸表を作成し公表				平成 28 年度成果			
				●一部実施済み（一般会計の財務会計）			
スケジュール				平成 29 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			進捗状況			
H23	実施			○	●平成 28 年度野々市市財務諸表の作成及び公表 ●新地方公会計制度に対応した固定資産台帳の整備		
H24	継続実施			○			
H25	継続実施			○	平成 28 年度効果		推進期間（H23～H28）を終えての総括
H26	継続実施			○	●予算・決算だけでは認識できない 各種コストや資産形成の把握		●全ての地方公共団体は、平成 29 年度までに新地方公会計制度による 財務書類等を作成する必要がある ため、新地方公会計制度に対応した システムを導入し、平成 29 年度 末に公表できるよう準備を行った。
H27	継続実施			○			
H28	継続実施			○			

No.	34	推進項目	第三セクターの透明性の確保	推進に関する 予算上の事業名		担当課	財政課	
実施内容				平成 28 年度実施状況				
●第三セクターの実績把握、執行状況調査及び情報の公開				●平成 27 年度決算について報告を求め、平成 28 年 9 月議会にて報告 ●請求に応じて情報公開				
達成項目（効果）・計測指標（数値）								
●行政が 4 分の 1 以上を出資する第三セクターについて、収入及び支出の見込みや実績について報告を求め、執行状況を調査及び提供可能な情報を積極的に公開				平成 28 年度成果				
				●平成 27 年度決算について報告を求め、平成 28 年 9 月議会にて報告 ●請求に応じて情報公開				
スケジュール				進捗状況	平成 29 年度活動内容			
年度	年度別活動内容							
H23	継続実施			○	●平成 28 年度決算について報告を求め、平成 29 年 9 月議会にて報告 ●請求に応じて情報公開			
H24	継続実施			○				
H25	継続実施			○	平成 28 年度効果		推進期間（H23～H28）を終えての総括	
H26	継続実施			○	●第三セクターの経営状態の透明性の確保		●地方公共団体の財政の健全化に関する法律の趣旨を踏まえ、関係する第三セクターの経営状況や債務状況について、適切に把握を行ってきた。	
H27	継続実施			○				
H28	継続実施			○				

No.	35	推進項目	地方公営企業の効率的な経営	推進に関する 予算上の事業名	●上水道事業（経営） ●公共下水道事業（経営）	担当課	上下水道課
実施内容				平成 28 年度実施状況			
●計画性・透明性の高い企業経営の推進				●地方公営企業法の全部適用			
達成項目（効果）・計測指標（数値）							
●計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、予算・決算状況などの積極的な情報開示に取り組む。特に開示するデータにあたっては、料金水準等について類似団体のデータを添えるなど、市民が理解、評価しやすいように工夫をこらす				平成 28 年度成果			
				●地方公営企業会計による予算決算の調整及び公表			
スケジュール		年度別活動内容	進捗状況	平成 29 年度活動内容			
年度	年度別活動内容						
H23	予算・決算状況のHP掲載（料金水準等開示情報の検証）	○	○	●地方公営企業会計による予算決算の調整及び公表			
H24	予算・決算状況のHP掲載（料金水準等開示情報の検証）						
H25	料金水準等開示情報のHP掲載			平成 28 年度効果		推進期間（H23～H28）を終えての総括	
H26	市民が理解しやすい情報の検証（順次掲載）	○	○	●地方公営企業会計による予算決算の調整及び公表、類似団体との経営比較分析表の公開等による市民への周知		●平成 27 年度に地方公営企業法の全部適用を行い、地方公営企業会計に移行した。このことにより、計画性・透明性の高い企業経営を推進している。	
H27	市民が理解しやすい情報の検証（順次掲載）						
H28	市民が理解しやすい情報の検証（順次掲載）						

用語の解説

ア行

【アダプトプログラム】

「アダプト」とは「養子縁組する」という意味で、企業や地域住民などが道路や公園など一定の公共の場所の里親となり、定期的・継続的に清掃や除雪などの活動を行い、行政がこれを支援する仕組みです。

【一般財源】

地方税や地方交付税など、財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもののことです。

【インキュベータ】

起業に関する支援を行う者（事業者）のことで、広義には起業支援のための制度、仕組み、施設などを指します。

【SNS】

Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略語で、人と人とのつながりを促進するためのコミュニティ型の会員制ウェブサイトを指します。

【NPO】

Non Profit Organization（民間非営利組織）の略語で、株式会社や有限会社と違い、営利を目的としない団体です。特定非営利活動促進法に基づく法人格を持った団体は「NPO法人（特定非営利活動法人）」と呼ばれます。

【温室効果ガス】

地球に温室効果をもたらすガスのことで、二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなどを指します。

カ行

【介護予防】

介護が必要になることをできるだけ遅らせ、万が一、介護されるようになってからは、その状態を維持、改善して悪化させないようにすることです。

【環境負荷】

環境に与えるマイナスの影響を指します。

【義務的（な）経費】

支出が義務的で任意では削減できない経費をいいます。一般に、人件費、扶助費及び公債費の合計をいいます。

【狭あい道路】

対面通行の場合は自動車同士のすれ違いができるない、一方通行の場合は自動車の通行ができるほど道幅の狭い道路のことです。主に幅員4m未満の道路を指します。

【行政サービス】

公共サービス※のうち、行政が担うサービスをいいます。

※市民が日常生活や社会生活を円滑に営むために必要な、基本的な需要を満たすもの、人間の尊厳を守るためのセーフティネットをいいます。

【協働】

役割を分担して、相互に協力しながら事業を実施する体制のことです。

【居宅介護サービス】

自宅など普段住んでいるところで利用することができる介護サービスのことで、生活等に関する相談や生活全般について援助を行います。

【経常経費】

人件費や施設等の維持補修費など、毎年度連続して固定的に支出される経費をいいます。

【経常収支比率】

人件費や扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度充てられているかを示す指標をいいます。この比率が低いほど、臨時の経費に使用できる一般財源が多く、財政構造が弾力性に富んでいるといえます。

【啓発】

人が気づかずにいるところを教え示して、より高い認識・理解に導くことです。

【下水道特別会計】

下水道事業に係る特別会計のことで、「特別会計」とは、行政の事務及び事業の中でも、特定の事業を行う場合に、その特定の歳入歳出をもって運営される事業について、一般会計とは別に設置されるものです。

【権限委譲】

与えられた（業務）目標を達成するために、組織の構成員に自立的に行動する力を与えることです。

【公益通報】

企業・団体などによる組織ぐるみの不正を、その組織内部から告発することです。

【合計特殊出生率】

15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標のことです。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表します。

【公債費】

過去に借入れを行った地方債（地方公共団体の借入金）の元金と利子を返済する経費をいいます。

【広聴】

地方公共団体が地域住民の意見、要望などを直接聞き、計画策定や行政運営にそれを反映させることです。

【コミュニティバス】

市民の移動手段を確保するために市内を運行する路線バスで、本市では「のっティ」がこれに該当します。

【コンプライアンス】

法令遵守のことです。特に、企業や自治体が経営や活動を行ううえで、法令や各種規則などのルール、更には社会的規範などを守ることを指します。

サ行

【財政調整基金】

地方公共団体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金のことです。

【産学官】

産業（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）の三者を指します。

【3校の大学】

市内には、工業系の金沢工業大学、生物資源環境系の石川県立大学、生涯学習系の放送大学石川学習センターの3校の大学が立地しています。

【自主防災組織】

自主的な防災活動を実施することを目的とし、町内会などの地域住民を単位として組織された任意団体を指します。

【実質公債費比率】

一般会計などが負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率をいいます。

【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）から、事業を翌年度に繰り越すなどの措置に伴い翌年度へ繰り越す必要のある財源を差し引いた額のことです。

【実質単年度収支】

単年度収支（当該年度実質収支－前年度実質収支）に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金・地方債繰上償還額）を足し、実質的な赤字要素（財政調整基金取崩し額）を控除したものです。

【市民活動団体】

市民が自らの価値観、信念、関心に基づき、自分たちの生活と地域コミュニティ※への貢献を目的に、自発的に活動を行う団体のことです。

※住みよい地域社会の構築を共通の目的として、そこに暮らす地域住民が自主的、主体的に参加して構成された集まりをいいます。

【市民ニーズ】

市民が有している要求、需要のことです。

【市民農園】

一般的に、サラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションとして自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、児童や生徒の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園です。

【事務事業（事務及び事業）】

施策を実現させるための具体的な手段です。

【循環型社会】

大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄という社会システムの反省に立ち、持続的な発展が可能な、地球にやさしい暮らし方をする社会のことです。

【準用河川】

一級河川・二級河川※以外の河川で、市町村が指定したものです。

※一級河川（原則として国が管理している特に重要な河川）以外の重要な河川で、都道府県知事が指定したものです。

【生涯学習】

学習者の自由な意志に基づいて、それぞれにあった方法で生涯にわたって学習していくことです。

【将来負担比率】

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をいいます。

【初期医療】

患者の初期の診療や日頃の健康管理などを担うことです。

【食育】

心身の健康の基本となる「食」に関する教育を行うことです。さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践するための能力を育てようとするものです。

【自立】

他の援助や支配を受けず自分の力で身を立てることです。

【親水環境】

河川に沿って遊歩道を作ったり、川底に自然石を置いたり、水遊びのできる場所などを設けて、水に触れたり、接したりと水辺に親しめるようにしたものです。

【生活習慣病】

糖尿病や高血圧など、生活習慣が原因で発症すると考えられている病気の総称です。

【政策】

市がめざすべきまちづくりの方向や目的を示すものです。

【施策】

政策を実現するための方策です。

タ行

【男女共同参画】

女性と男性が、互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に發揮して社会に参加するという考え方です。

【地産地消】

「地元生産・地元消費」を略した言葉で、「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味です。

【地方公営企業会計】

地方公共団体の経営する上下水道事業などの公営企業、国民健康保険事業、介護保険事業、公立病院事業などに係る会計の総称のことです。

【地方交付税】

地域間の財政格差を少なくするために国から地方公共団体へ交付される収入の一つで、国の税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一部が、一定の基準に基づき交付されます。

【地方分権】

中央集権を排し、統治権力を地方に分散させることです。日本国憲法は地方自治を保障し、地方分権主義を採っています。

【締結】

条約・協定・契約などを結ぶことです。

【電子自治体】

情報通信技術を利用して、市役所内での業務におけるさまざまな事務手続きを効率化し、市民の利便性向上を図った地方自治体のことです。

【特定健康診査】

医療保険者が、40～74歳の加入者を対象として実施する、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健診査のことです。

【特定保健指導】

特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある者に対し、生活習慣改善に向けて、保健師や管理栄養士などが行う指導のことです。

【都市計画道路】

都市の骨格を形成するとともに、都市の交通体系の根幹となる道路であり、将来の都市の発展状況や交通需要などに対応するよう、都市計画法に基づいてあらかじめルート、位置、幅員などが決められます。

【地区画整理事業】

道路や宅地が不足していたり、宅地の形状が不整形で土地利用上好ましくない場所を、道路、公園、河川などの公共施設の整備と同時に個々の宅地まで含めて整備する総合的なまちづくりの方法です。

ナ行

【ニュースポーツ】

競技性を重視せず、誰でも参加できることを目的としたスポーツの総称です。

【認定農業者】

農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む）のことです。

ハ行

【パブリックコメント】

行政が政策や計画などを立案するにあたり、募集する市民からの意見そのものを指し、又は、市民からの意見を汲み取って政策決定に反映させる機会を持たせる制度のことです。

【バリアフリー】

障害のある人や高齢者を含むすべての人が、あらゆる分野の活動に平等に参加するうえで、さまざまな障害が取り除かれ、安全で快適な生活を送ることができるようになります。

【PFI】

Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略語で、これまで国や地方公共団体などが担ってきた公共施設などの設計・建設・維持管理・運営などに民間の資金、経営能力や技術的能力を活用することにより、質の高い公共サービスを提供し、効率的かつ効果的に社会資本を整備するための事業手法です。

【ファミリーサポート】

児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動をサポートすることです。

【扶助費】

経済的に困っている方や幼児、お年寄りなどを支援するため、さまざまな福祉制度に基づいて支出される経費をいいます。

【ホームページ（HP）】

一般的にウェブページ（インターネット上で公開されている文書）やウェブサイト（複数のウェブページの集まり）全体を指す意味として用いられます。

【ホストファミリー】

ホームステイの留学生などを受け入れ、お世話をする家族のことです。

マ行

【まちづくり基本条例】

住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例のこと、「自治体の憲法」とも言われています。

【無形文化財】

演劇・音楽・工芸技術その他の日本の無形の文化的所産で、歴史上又は芸術上価値の高いものです。

ヤ行

【有効求人倍率】

公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合のことです。

【ユニバーサルデザイン】

人種、性別、年齢、身体的特徴などに関わらず、できるだけ多くの人が利用可能であるように製品、建物、空間をデザインするという考え方のことです。

【要援護者】

災害時において、安全な場所に避難する際に支援を要する人のことです。高齢者をはじめ、乳幼児、妊婦などが挙げられます。

【要保護児童】

児童福祉法などの対象になる児童・生徒のことです。

**野々市市第一次総合計画
第六次実施計画**

発 行 2018（平成 30）年 3 月

発行者 野々市市

編 集 企画振興部企画課

〒921-8510

石川県野々市市三納一丁目 1 番地

T E L 076-227-6000（代表）

076-227-6028（直通）

F A X 076-227-6255

メールアドレス kikaku@city.nonoichi.lg.jp

